

1	設計方針	-----01
2	計画概要	-----02
3	配置計画	-----03
4	平面計画	-----05
5	立面計画	-----12
6	断面計画	-----13
7	内装計画	-----14
8	ユニバーサルデザイン計画	-----15
9	構造計画	-----16
10	現庁舎地階・人工地盤利用計画	-----17
11	防災計画	-----18
12	セキュリティ計画	-----24
13	環境負荷低減・省エネルギー計画	-----26
14	設備計画	-----27
15	概算事業費・工事工程表	-----28

## 1 設計方針

根室市新庁舎建設の基本理念・基本方針に基づき、災害対応拠点施設として、市民の安全を守るための迅速な災害応急活動を可能とするとともに、将来にわたって社会情勢の変化等の様々な需要に対応でき、市民が利用しやすく、親しまれる庁舎とします。

### 基本理念

#### 一世代を越えて 安全と安心を未来へ

子どもからお年寄りまで、安全で安心して暮らせるまちの拠り所として

これまでの歴史的な背景や市民憲章に掲げる誓いを継承しつつ

将来にわたり根室の災害対応及び行政活動に係る拠点施設となる庁舎を目指します。

### 基本方針

#### 1 市民の安全・安心を支える庁舎

- ・災害対応拠点施設として高い耐震性と安全性を確保するため、震度6強から7程度の地震に耐えうる「耐震構造」とします。
- ・災害時は速やかに災害対策本部を設置し、迅速な災害応急活動に移行できる配置（機能）とするとともに、ライフラインが途絶した際も、継続して業務を行うことができる機能を備えます。
- ・災害対策本部会議室や災害対策室を整備し、本部内における連携を強化することで、情報共有を図ります。

#### 2 全ての人が利用しやすく、親しまれ、開かれた庁舎

- ・窓口業務を行う関連部署の集約、プライバシー保護に配慮した窓口や相談スペースの整備、わかりやすくスムーズな動線の確保など、市民サービス及び利便性の向上を図ります。
- ・誰もが利用しやすい、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮します。
- ・市民が気軽に庁舎を訪れ、交流や情報交換などができるよう（仮称）ネムロふるさとギャラリーや（仮称）市民交流サロンを整備し、情報発信機能の充実を図ります。
- ・市民が気軽に傍聴できる議場、市民が利用できる開かれた市民共用の議会フロアとします。

#### 3 環境にやさしく経済的な庁舎

- ・自然エネルギーや省エネルギー化の取り組みにより、環境への負荷を低減するとともに、事業費をはじめライフサイクルコストの縮減を図ります。

#### 4 機能性・耐久性に優れ、効率的で将来にわたり様々な需要に対応できる庁舎

- ・執務室は見通しのよいオープンなフロア構成とし、人口減少やICT(情報通信技術)化への対応、行政機能の変更などに柔軟に対応できるスペースとします。
- ・会議室は利用規模や用途に合わせて柔軟に空間スペースを変えることのできるよう可動間仕切りを採用します。
- ・平常時と災害時における庁舎機能の使い分けや、庁舎の長寿命化、防犯・セキュリティ機能の強化を図ります。



## 2 計画概要

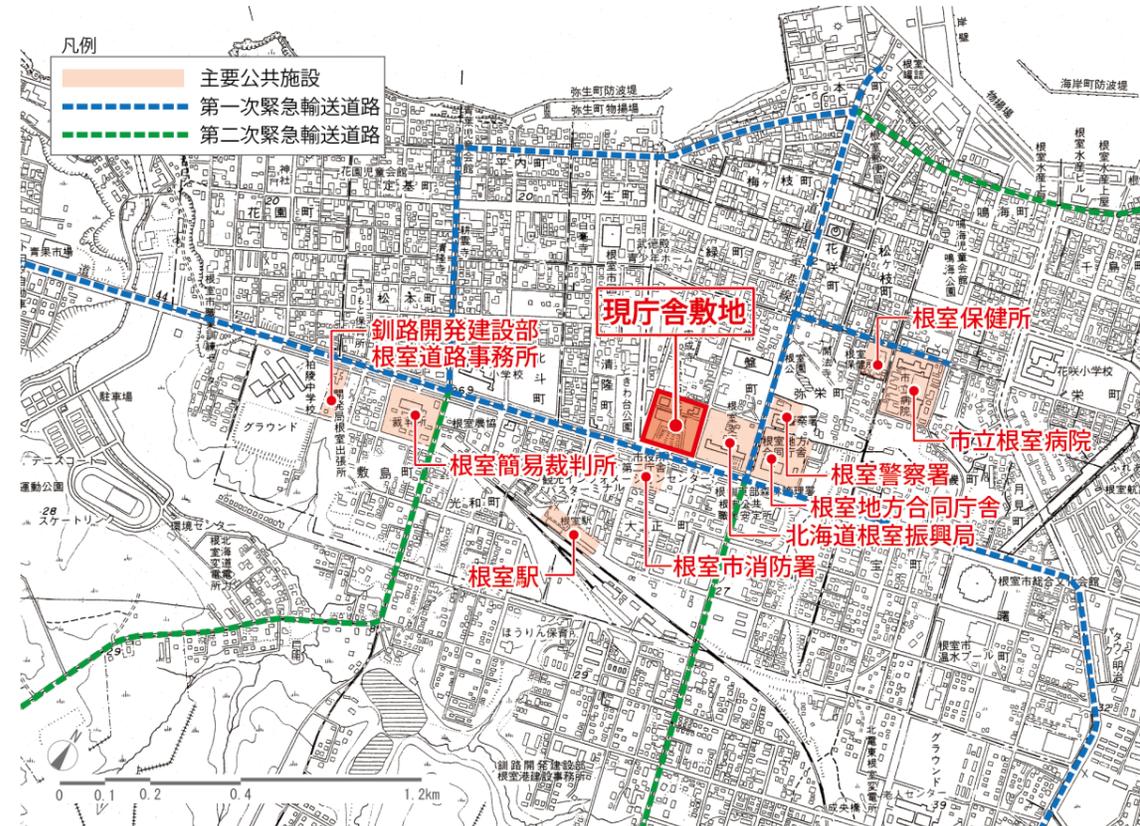
### 1. 敷地概要

・位置	根室市常盤町2丁目27番地(現市庁舎敷地内)
・敷地面積	11,950.98 m <sup>2</sup>
・用途地域	商業地域
・指定建ぺい率	80%
・指定容積率	400%
・防火指定	準防火地域

計画地は、旧庁舎があった「ときわ台公園」も含め、現庁舎が在り続けたエリアであり、以下の特徴を有しています。

- ・主要な行政機能と隣接し、連携が図りやすいこと。
- ・公共施設、商業施設、医療施設が集積し、市民の利便性が高いこと。
- ・非常時の輸送や移動支障が少ない緊急輸送道路に面していること。
- ・津波浸水予想地域外であること。
- ・非常時に職員が参集しやすいこと。

敷地四辺が道路に面しており、南側は国道 44 号に面しています。また現庁舎が建っている敷地中央部には段差があり、敷地北側は一段低くなっています。



### 2. 建築概要

・建物用途	庁舎	
・建物規模	地下1階、地上4階、PH(塔屋)1階	
・構造	鉄筋コンクリート造及びプレストレストコンクリート造 耐震構造	
・面積	PH(塔屋)階	53.30 m <sup>2</sup>
	4階	1,505.00 m <sup>2</sup>
	3階	1,505.00 m <sup>2</sup>
	2階	1,384.59 m <sup>2</sup>
	1階	1,584.60 m <sup>2</sup>
	地下1階	942.52 m <sup>2</sup>
	計	6,975.01 m <sup>2</sup>

- ・その他 現庁舎の1～3階までを解体し、地階を補強のうえ倉庫・書庫・災害用備蓄倉庫等として使用。(既存建物の減築)



### 3 配置計画

#### 1. 基本的な考え方

##### 1) 現庁舎を使用しながら建設できる配置計画

- ・現庁舎を使用しながら庁舎建設工事を行える敷地東側への新庁舎配置とします。
- ・工事中は、現状と同程度の来庁者用駐車場を確保します。

##### 2) 段差のある敷地形状を活かした庁舎配置

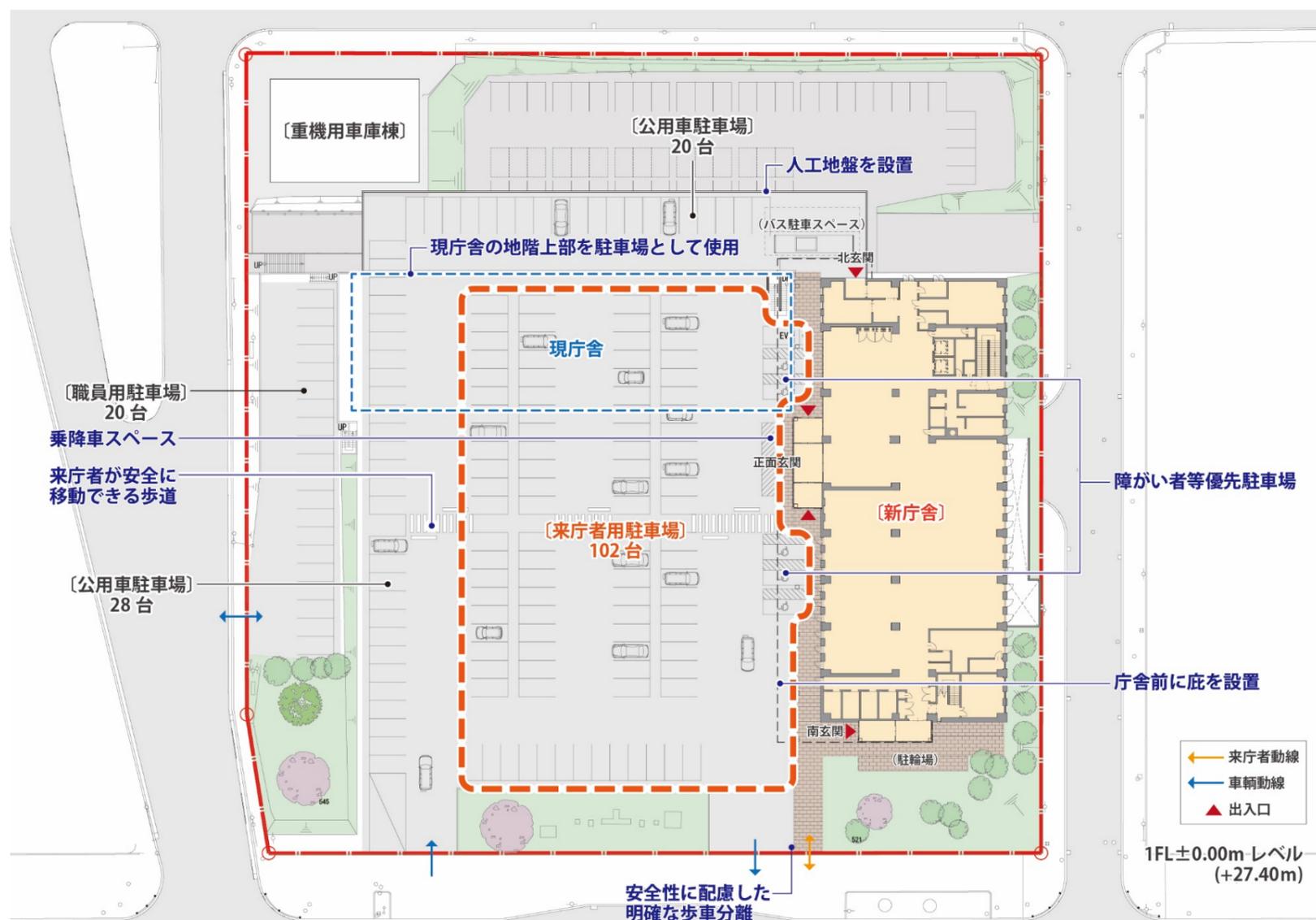
- ・段差のある敷地形状を利用し、1階及び地下1階から庁舎へ出入りできる計画とします。
- ・現庁舎の地階を残し、解体時の埋め戻しや敷地段差部分に生じる法面造成などの工事を最小限に抑えます。
- ・駐車場の周囲で車両の落下が懸念される箇所には、柵などを設置します。

##### 3) 駐車場を広く確保できる配置計画

- ・駐車台数を確保するため、現庁舎の北側に人工地盤を建設します。
- ・新庁舎の西側には、来庁者用駐車スペース 102 台(障がい者等優先駐車場5台含む)と公用車用駐車スペース 28 台+20 台を確保します。
- ・敷地が下がっている西側に職員用駐車スペース 20 台、北側に公用車・職員用駐車スペース 57 台を確保するほか、敷地北西側には重機用車庫棟を新設します。
- ・新庁舎の北玄関側に大型バス等の駐車スペースを確保します。

##### 4) 市民が利用しやすい配置・動線計画

- ・国道 44 号から敷地への出入口は、歩行者と自動車を明確に分離し、安全を確保します。
- ・駐車場の中央部には来庁者が新庁舎の正面玄関まで安全に移動できる歩道を整備します。
- ・国道 44 号からの車両出入口は、現状と同様に入口専用・出口専用の2カ所を設置します。
- ・新庁舎玄関前には雨や雪にあたらないように庇を設置するとともに、近接して障がい者等優先駐車場を設けます。また、タクシーや自家用車の乗降スペースを設け、来庁者の利便性を高めます。
- ・冬季に想定される強風対策として、駐車場に防風柵を設置します。
- ・新庁舎南玄関付近に来庁者用駐輪場を設置します。



2. 樹木移植計画

・敷地内にある「チシマザクラ」や「シコタンマツ」をはじめとする既存樹木は、樹木医の診断結果を踏まえ、残置、移植、後継樹育成、伐採などを検討し、既存樹木を可能な限り残します。

1) 中央エリア

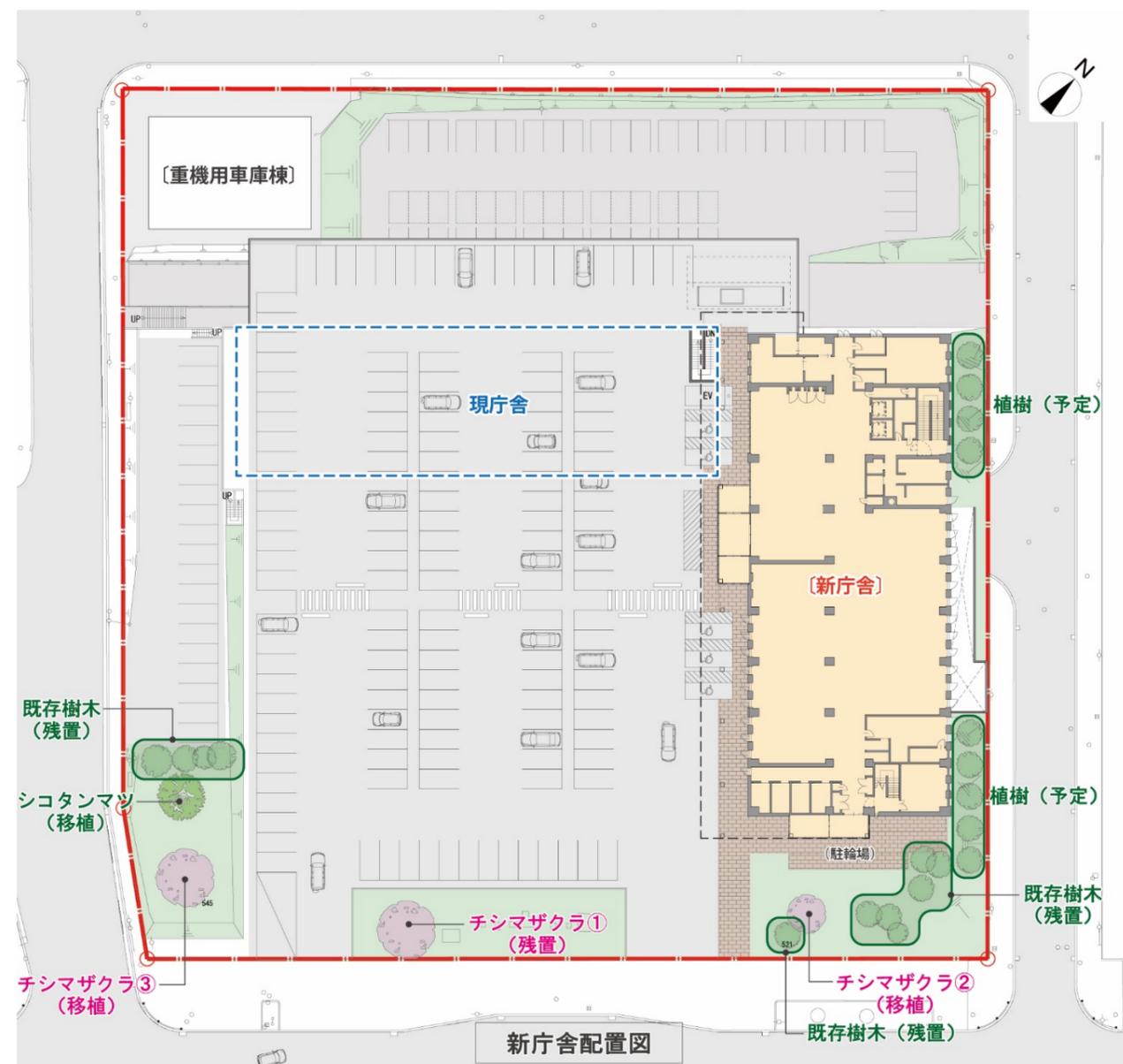
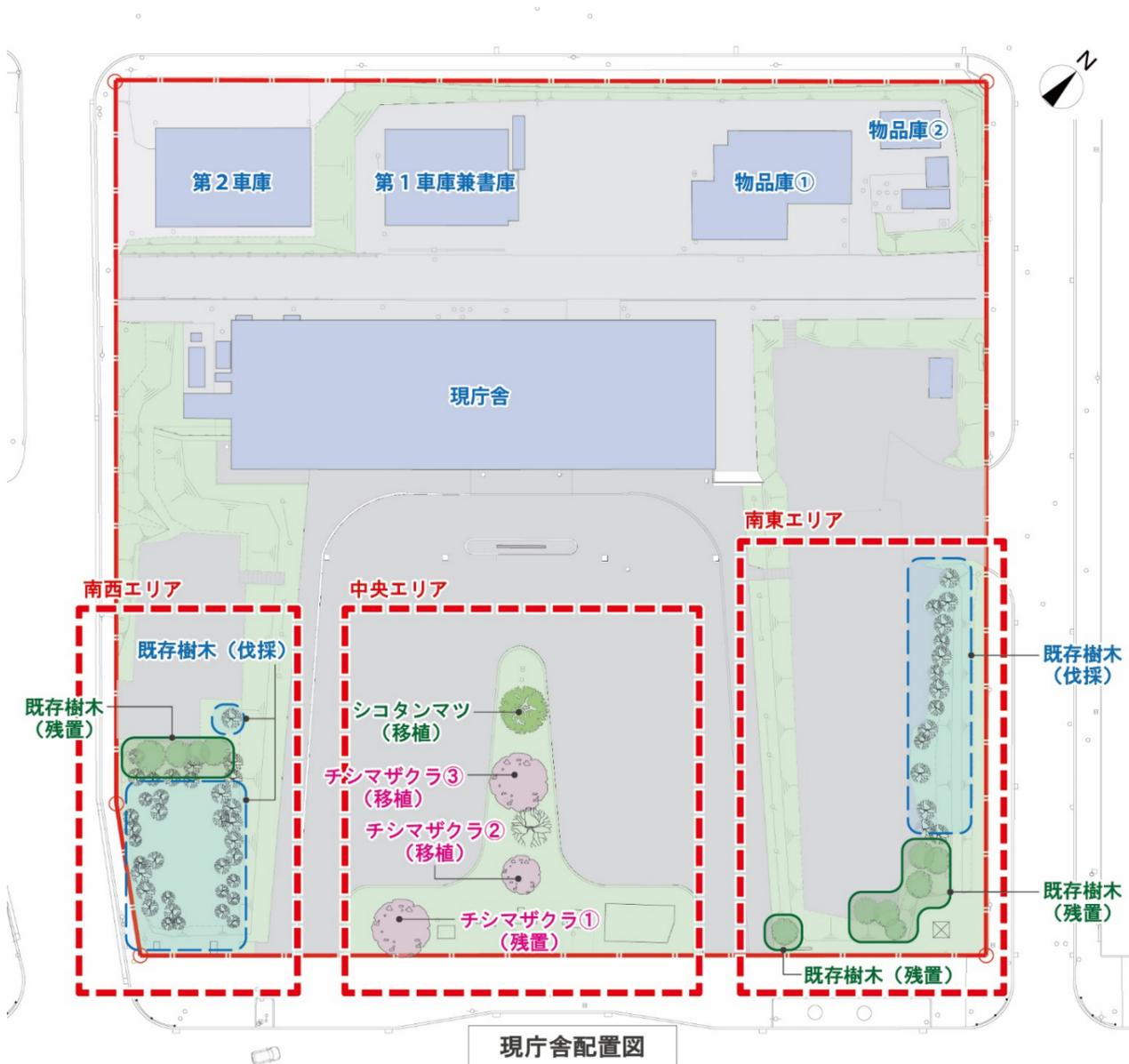
・国道 44 号沿いにある「チシマザクラ①」は、シンボルツリーとしてそのままの場所に残します。  
 ・現駐車場の中央エリアにある「チシマザクラ②③」「シコタンマツ」は、南西エリアおよび南東エリアへ移植します。

2) 南西エリア

・生育不良で倒木の恐れがある樹木が多いため、一部の健全な樹木を残し伐採します。  
 ・伐採した跡地には、中央エリアの「チシマザクラ③」「シコタンマツ」を移植します。

3) 南東エリア

・中央エリアの「チシマザクラ②」を新庁舎南側に移植します。  
 ・新庁舎建設に影響が少ないと思われる南側の既存樹木については、可能な限りそのまま残します。  
 ・新庁舎建設位置の東側に近接している樹木は伐採し、新庁舎建設後に後継樹を植えることで、緑豊かな景観を継承します。



## 4 平面計画

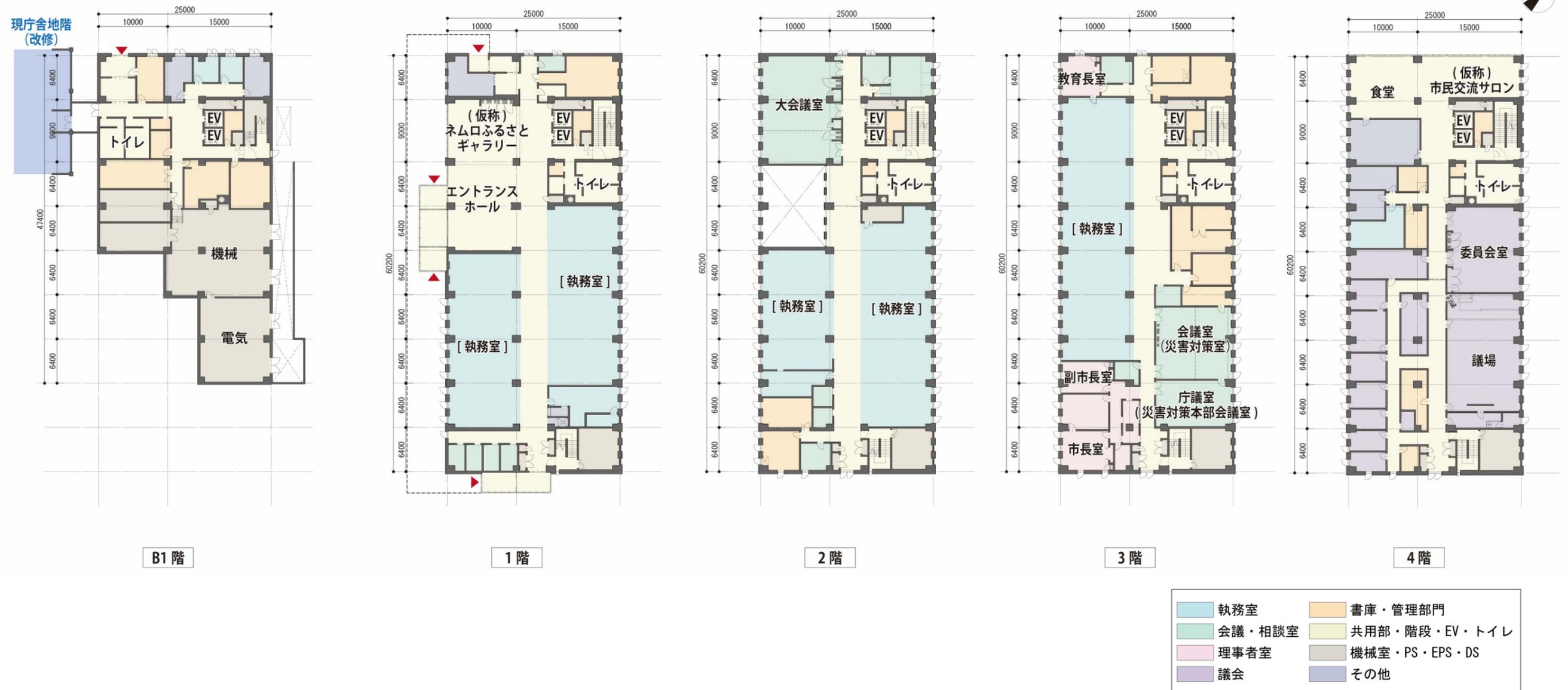
### 1. 基本的な考え方

#### 1) わかりやすい機能配置

- ・地階は庁舎管理に必要な機器等の設置場所、1階は市民利用の多い窓口や(仮称)ネムロふるさとギャラリー、2階は執務室や大会議室、3階は理事者室や執務室及び災害対策本部機能、4階は議会機能や食堂・(仮称)市民交流サロン等を主な配置とし、わかりやすいフロア構成とします。
- ・執務室は見通しのよい中廊下に面してオープンな窓口を配置し、市民にわかりやすい平面計画とします。
- ・エントランスホールから見やすい位置にエレベーターを配置し、1～4階のトイレは利用者がわかりやすいよう、エレベーター南側の位置に統一します。

#### 2) 将来の変更に対応しやすい執務空間

- ・オープンフロアやユニバーサルレイアウトの採用により、組織改編などによるレイアウト変更にも柔軟な対応を可能とします。
- ・利用変更に対応できる柔軟性を確保するため、大会議室、会議室(災害対策室)、委員会室などに可動間仕切りを採用します。

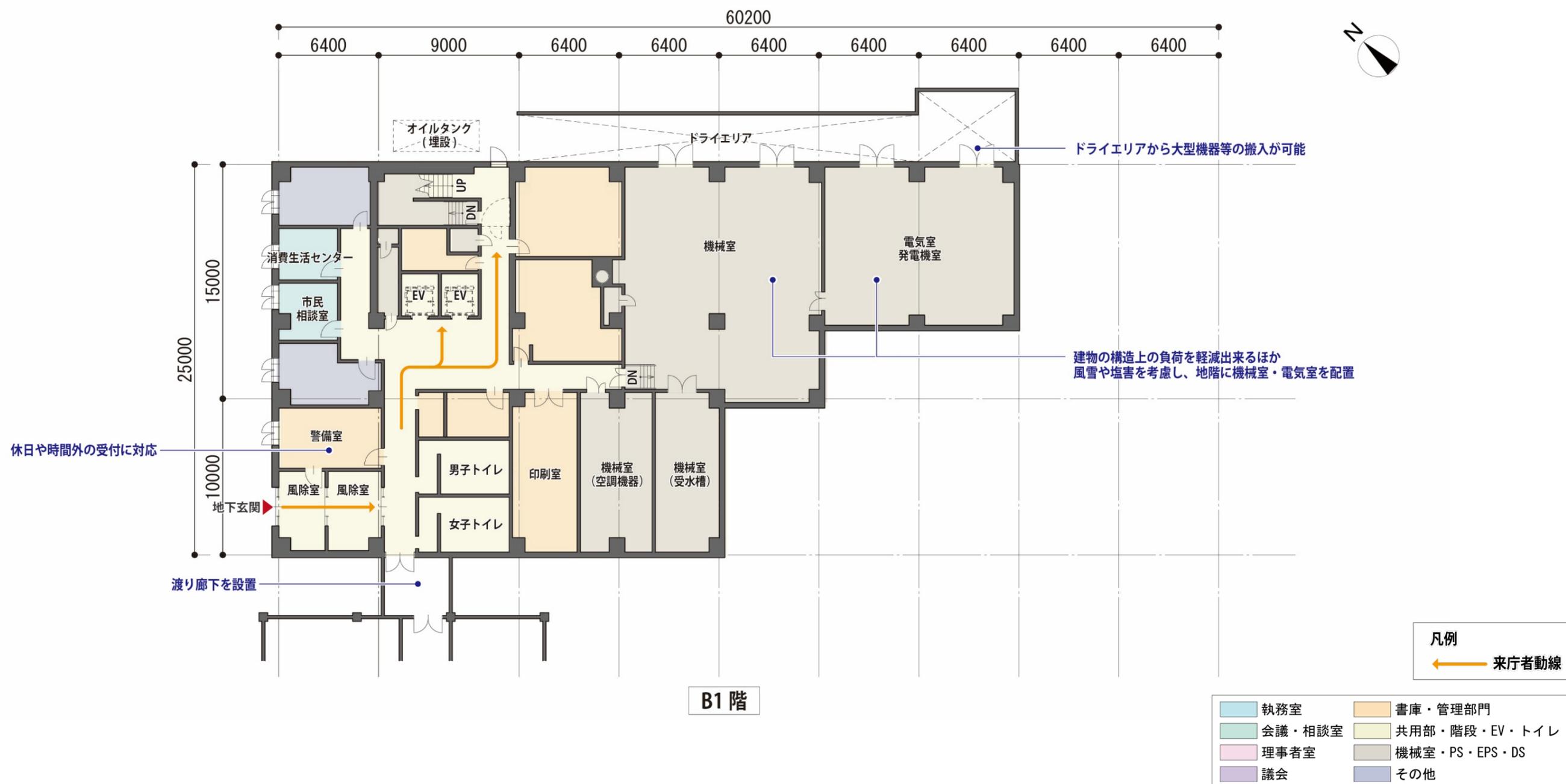


2. 各階の構成

【地下1階】

- ・地階からも出入り可能な地下玄関を設置します。また、隣接して警備室を配置し、休日や時間外の受付に対応します。
- ・浸水の恐れがなく、建物構造上の負荷を軽減できることから、電気室・発電機室、機械室を配置します。また、機器を屋内に配置することで風雪及び塩害による劣化を防ぎ、機器の耐久性とメンテナンス性の向上を図ります。

- ・現庁舎地階に設置する倉庫・書庫・災害用備蓄倉庫と渡り廊下で連結することで、屋外に出ることなく、アクセスを可能とします。
- ・機械室や電気室への大型機器搬入を想定し、掘り下げられた空間であるドライエリアを設けます。

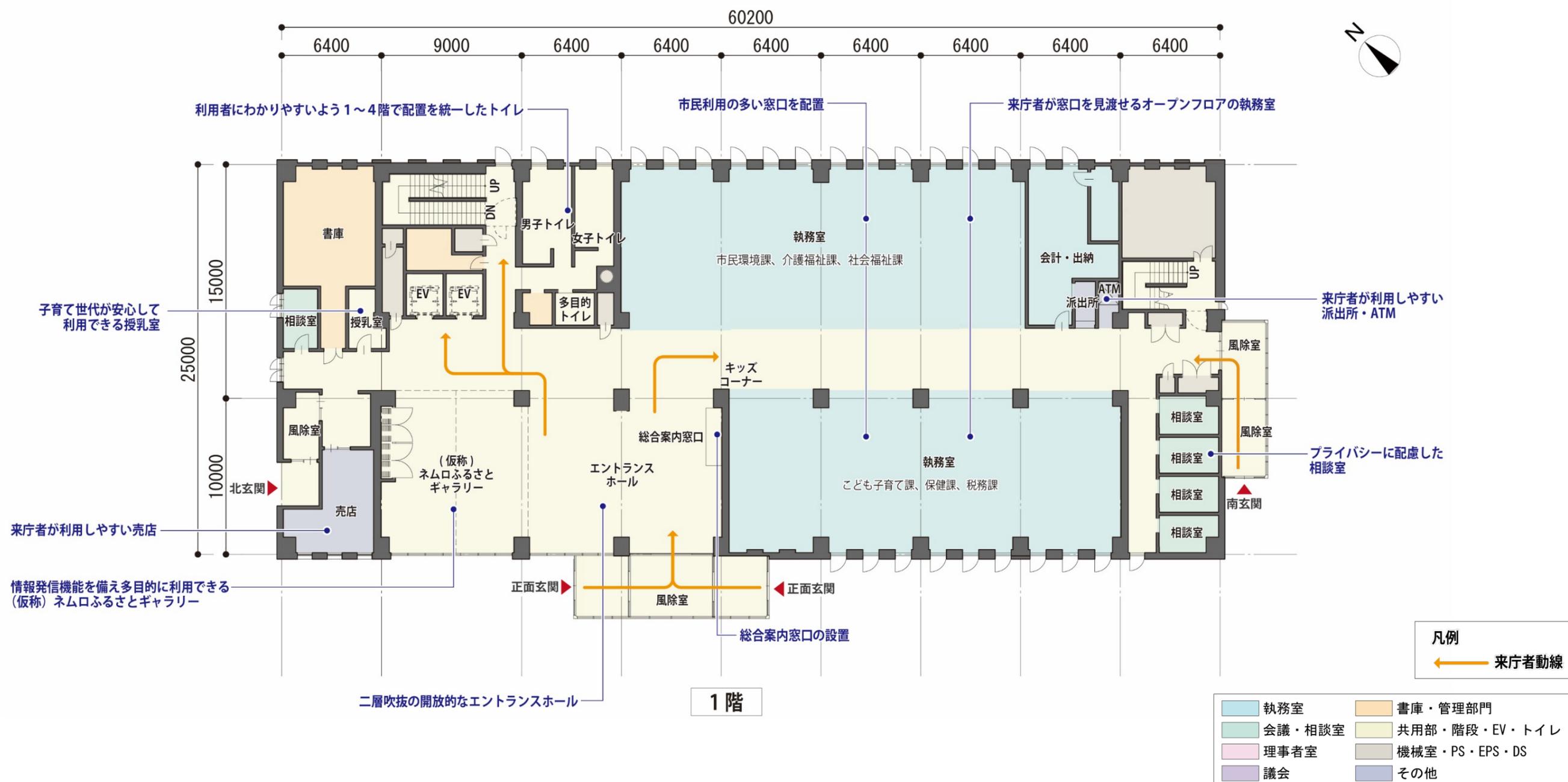


#### 4 平面計画

##### 【1階】

- ・駐車場から利用しやすい正面玄関、徒歩やバス停からの来庁者が利用しやすい南玄関、大型車輛にアクセスしやすい北玄関を設置します。正面玄関の風除室には強風時を考慮し、南北二方向の出入口を設置します。
- ・正面玄関から見通しの良い場所に総合案内窓口を設置します。
- ・市民利用の多い市民福祉部、税務課、会計課などの窓口部門は来庁者の移動距離が短く利便性が高まるよう、中廊下両側に配置します。
- ・エントランスホールは上部吹抜けの開放的な空間とし、通路と合わせて十分な待合スペースを確保します。

- ・(仮称)ネムロふるさとギャラリーは市民が自由に利用できる開放的なスペースや防災に関する情報を発信する防災ギャラリーなど情報発信スペースとして活用するほか、臨時事務など多目的に利用します。
- ・プライバシーに配慮した相談室や背パネル付きの窓口を複数設けます。
- ・子育て世代が安心して庁舎を利用できるように、授乳室やキッズコーナーを設置します。
- ・来庁者が利用しやすいよう北玄関付近に売店を、南玄関付近に指定金融機関の派出所とATMを配置します。

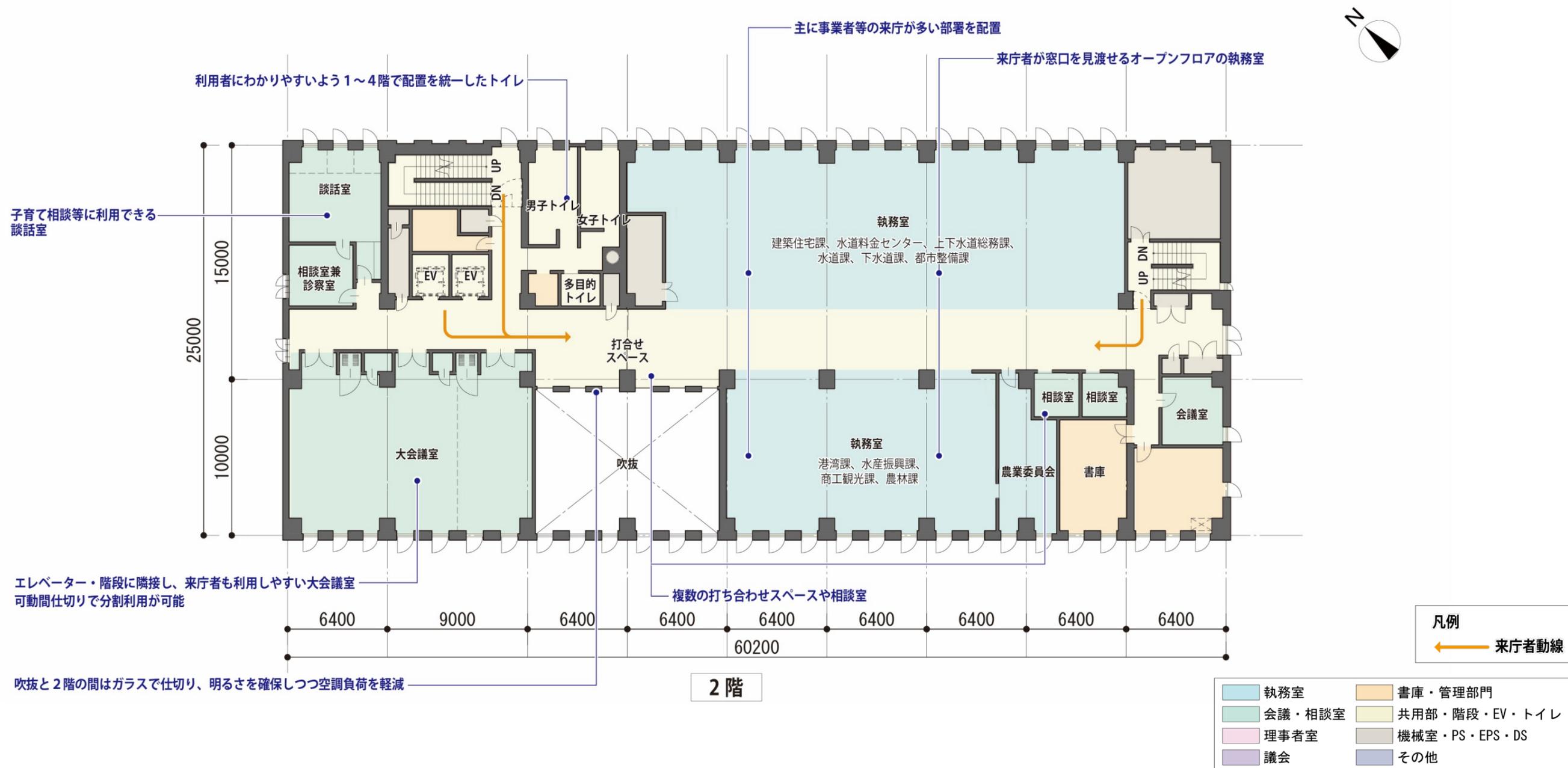


#### 4 平面計画

##### 【2階】

- ・主に事業者等の来庁が多い建設水道部、水産経済部の執務室を配置します。
- ・執務室を中廊下の両側に配置し、窓口を一目で見渡せるオープンな空間とします。
- ・大会議室は来庁者も利用しやすいようエレベーター、階段に隣接して配置します。  
また、可動間仕切りにより分割が可能な仕様とし、会議形態や利用人数に合わせて利用します。
- ・市民や事業者等との打ち合わせスペースや相談室を複数配置します。

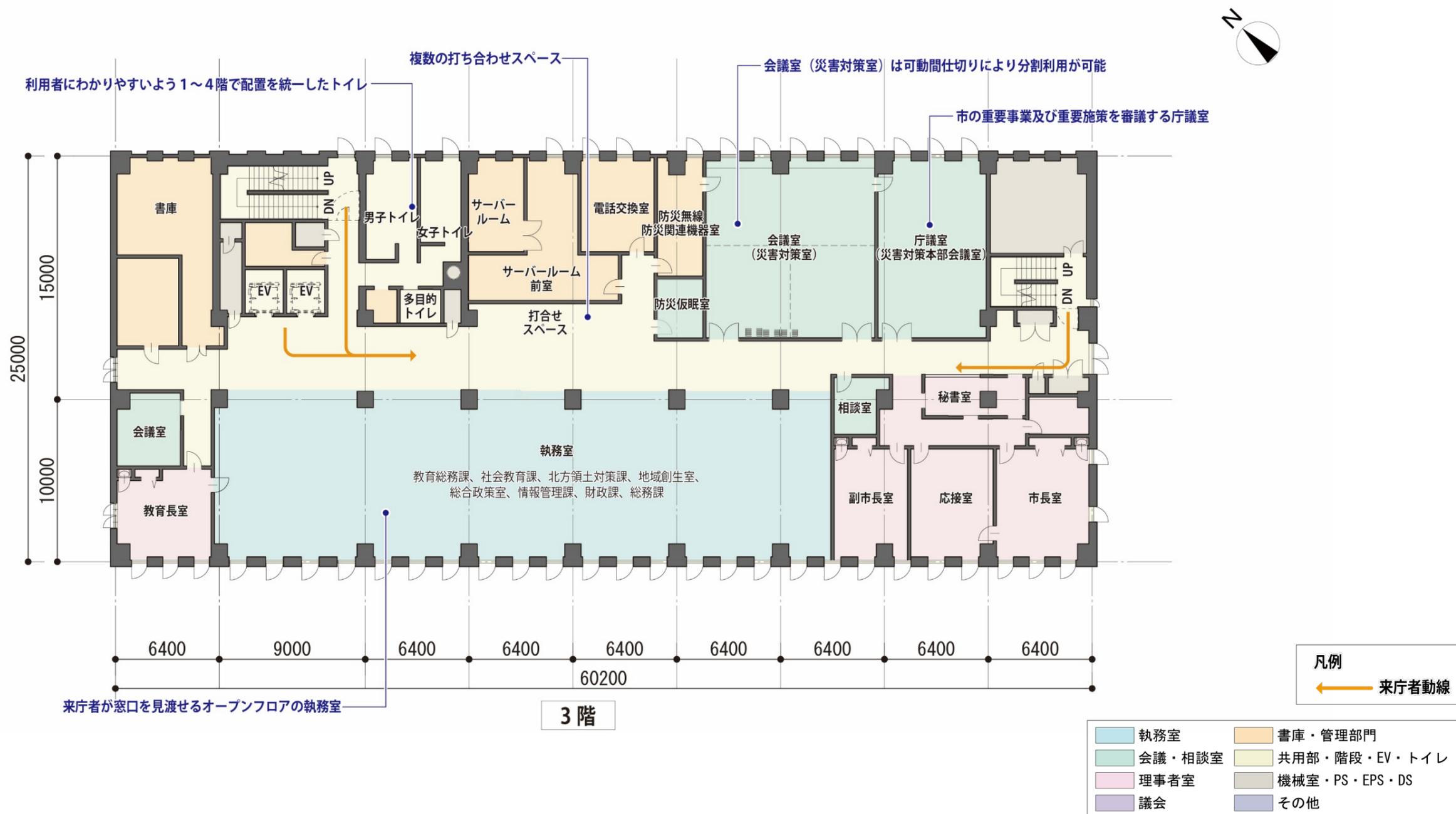
- ・1階エントランスホール上部の吹き抜けスペースは通路側にガラス間仕切りを設置し、空調効率に配慮しつつ明るさを確保します。
- ・子ども連れの来庁者の相談、健診業務や行事の際の託児場所として、靴を脱いで利用する談話室を設置します。



4 平面計画

【3階】

- ・市長室、副市長室、教育長室や、総合政策部、総務部、北方領土対策部、教育委員会の執務室を配置します。
- ・部ごとに間仕切りをするような執務室の細分化を行わず、見通しの良いオープンな空間とします。
- ・市の重要事業及び重要施策の審議場所として庁議室を設置します。
- ・会議室(防災対策室)は可動間仕切りにより分割が可能な仕様とし、会議形態や利用人数に合わせて利用します。
- ・サーバー関連機器、電話交換機、防災関連機器などの主要な通信機器類を配置します。
- ・通路を利用した打ち合わせスペースを複数設けます。

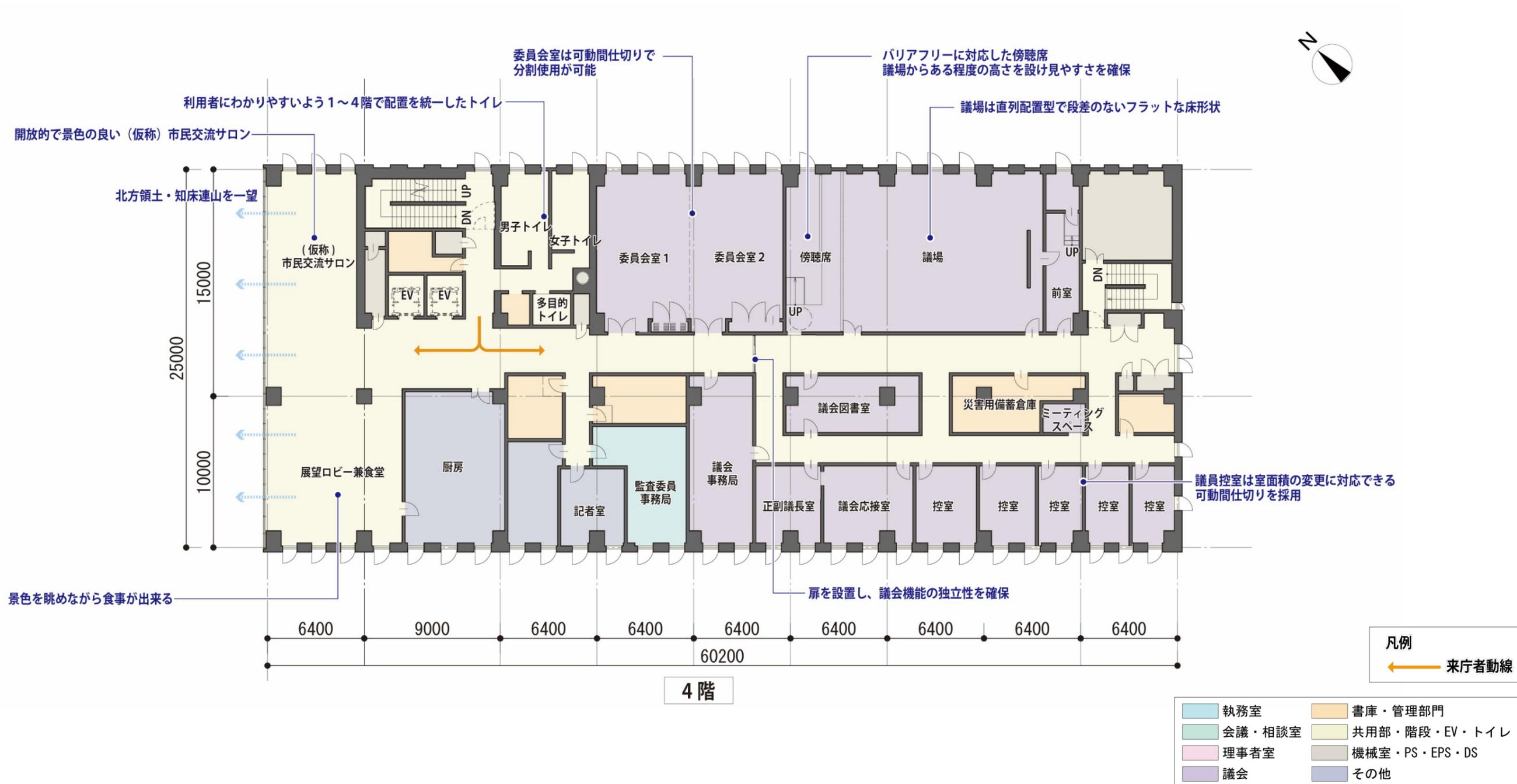


#### 4 平面計画

##### 【4階】

- ・正副議長室、議会応接室、会派控室、議会事務局などの議会関連諸室を集約配置します。
- ・議場は直列配置型のレイアウトで段差のないフラットな床形状とします。
- ・傍聴席には議場全体が見えるように段差を設け、傍聴しやすい形状としつつ、段差解消としてスロープを設置します。
- ・委員会室は可動間仕切りによる分割利用を可能とし、議会以外の会議にも利用できる計画とします。
- ・議員控室は室面積の変更に対応できる可動間仕切りを採用します。

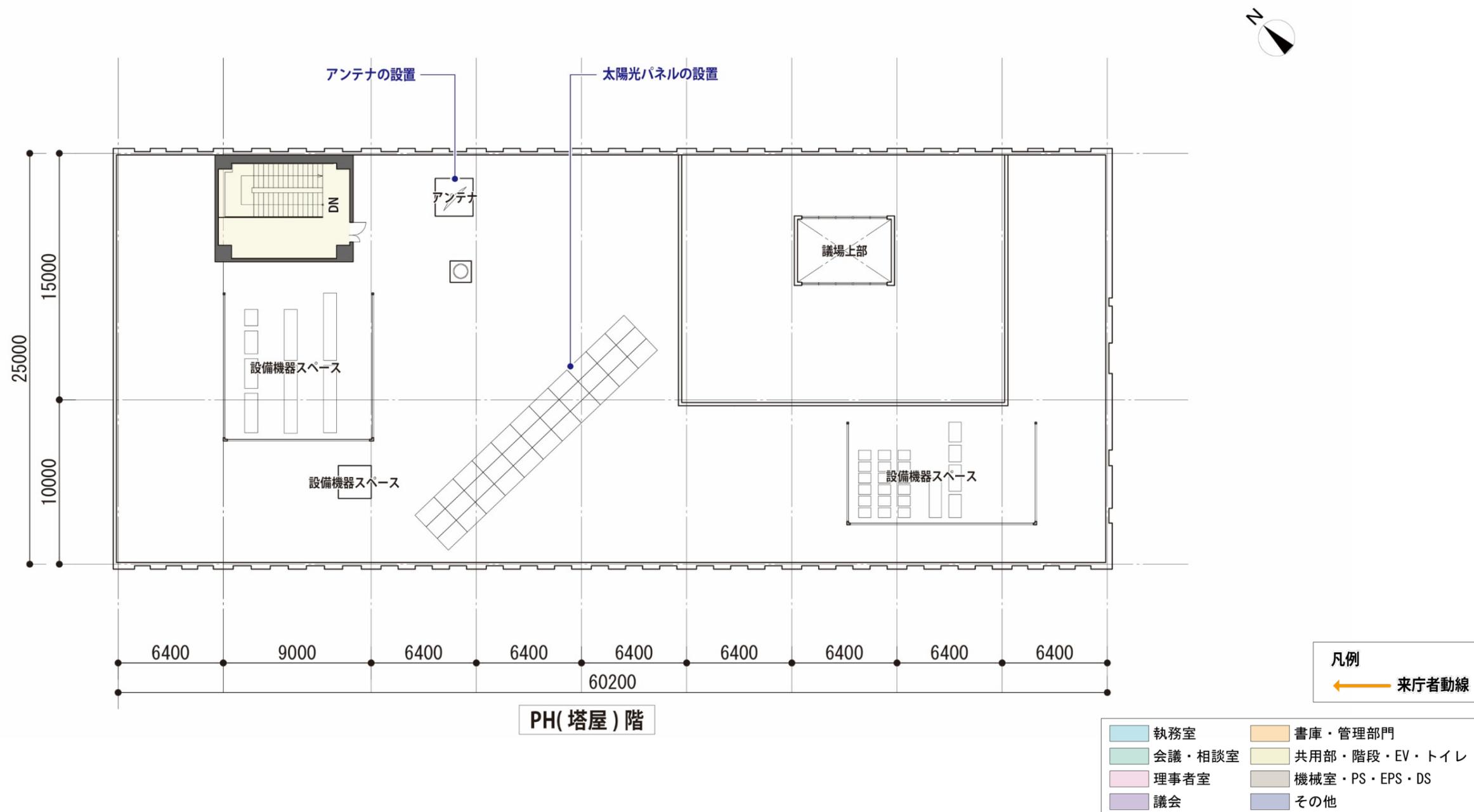
- ・眺望の良い北側に、北方領土や知床連山を一望できる食堂を設けます。
- ・(仮称)市民交流サロンでは、議会中継やデジタルサイネージによる情報発信のほか、飲食ができる展望スペースとして市民の憩いの場を創出します。



4 平面計画

【屋上】

- ・屋上に自然エネルギーの活用として、太陽光パネルを設置します。
- ・空調室外機などの設備機器を集約配置します。
- ・防災用通信機器等のアンテナを設置します。



1. 基本的な考え方

1) 周辺環境と調和したシンプルかつ機能的なデザイン

- ・国道44号からの視認性をはじめ、様々な方向から見た場合の庁舎の外観などを考慮した施設デザインとします。
- ・建物形状はできるだけボリュームを抑え、圧迫感を与えない明るい色合いの外観とします。
- ・敷地周辺の街並みや地域全体の景観と調和するように長きにわたって根室市民に親しまれるシンプルな立面の庁舎とします。
- ・壁面と開口部で凹凸をつけ、西日の差し込みを抑制し、庁舎の室内環境向上に寄与する機能性のある立面デザインを採用します。
- ・展望スペースとなる4階北側はガラスを多く用いた開放的なつくりとします。

2) ライフサイクルコストの削減

- ・外壁は外断熱工法を採用し、コンクリート躯体の外側に断熱材・仕上材が覆う形とするとともに断熱サッシやLow-E 複層ガラス等を使用することで、空調負荷を抑制するとともに、風雪から躯体を守る、耐久性の高い庁舎とします。
- ・外壁材は、汚れにくさ、維持管理のしやすさ、塩害への耐久性を考慮し、断熱材の外側に設置する押出成形セメント板の上に塗装を施すことで、メンテナンス費用を抑えます。



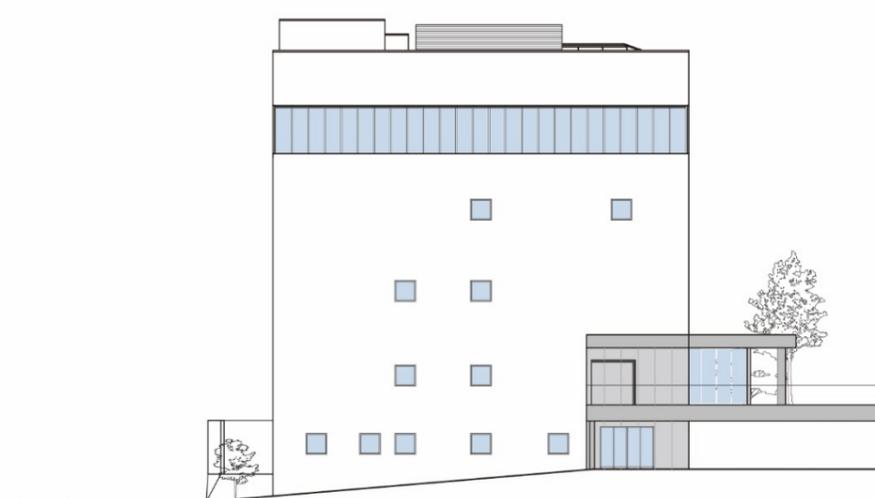
西立面



南立面



東立面



北立面

## 6 断面計画

### 1. 基本的な考え方

#### 1) 階高の設定

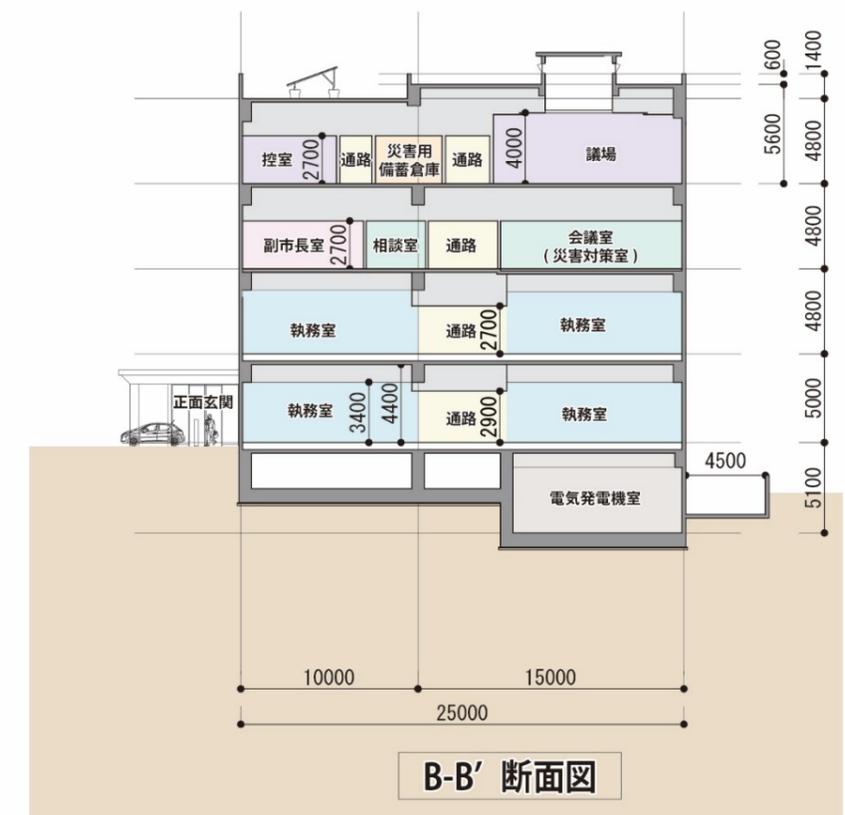
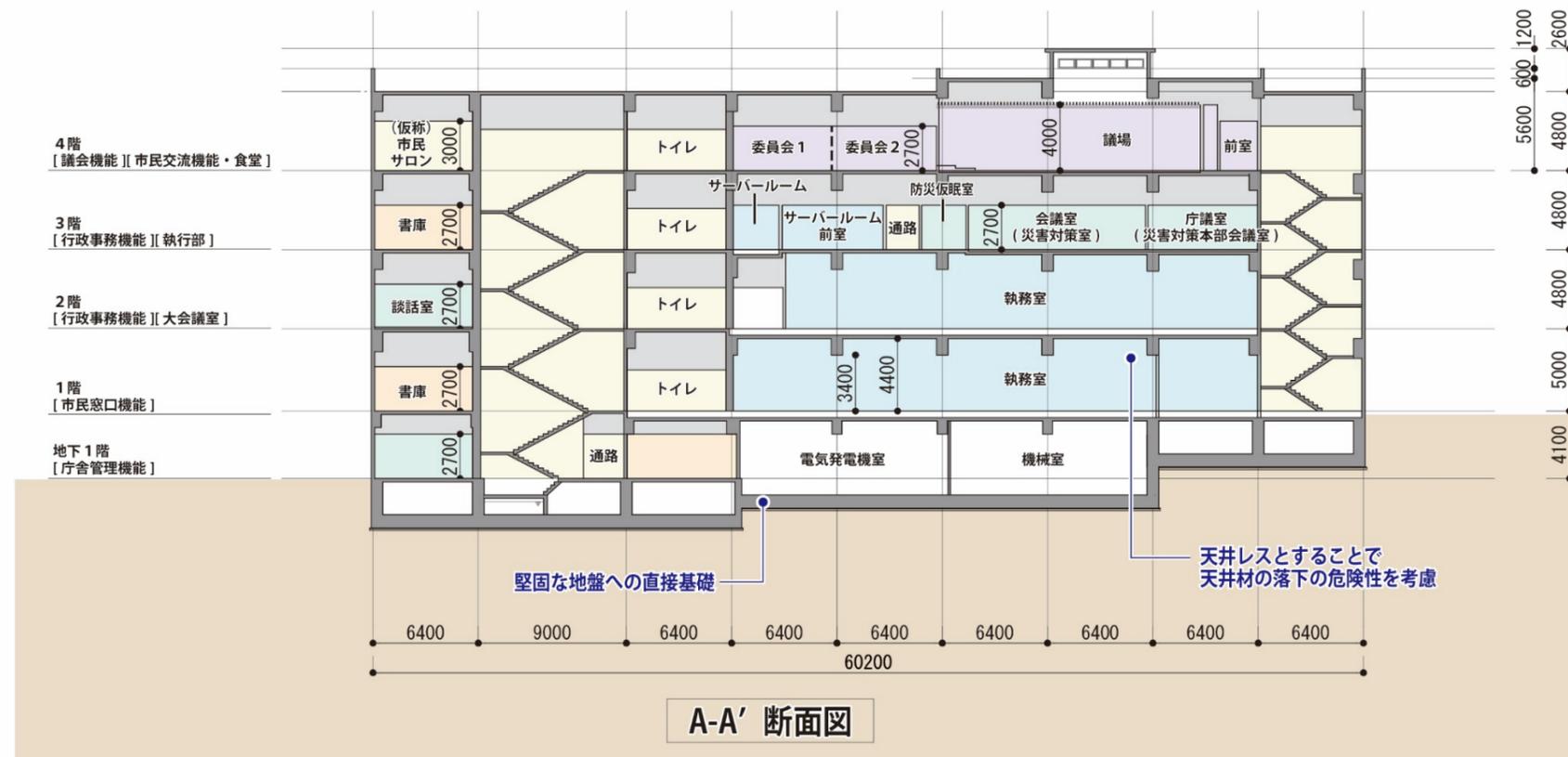
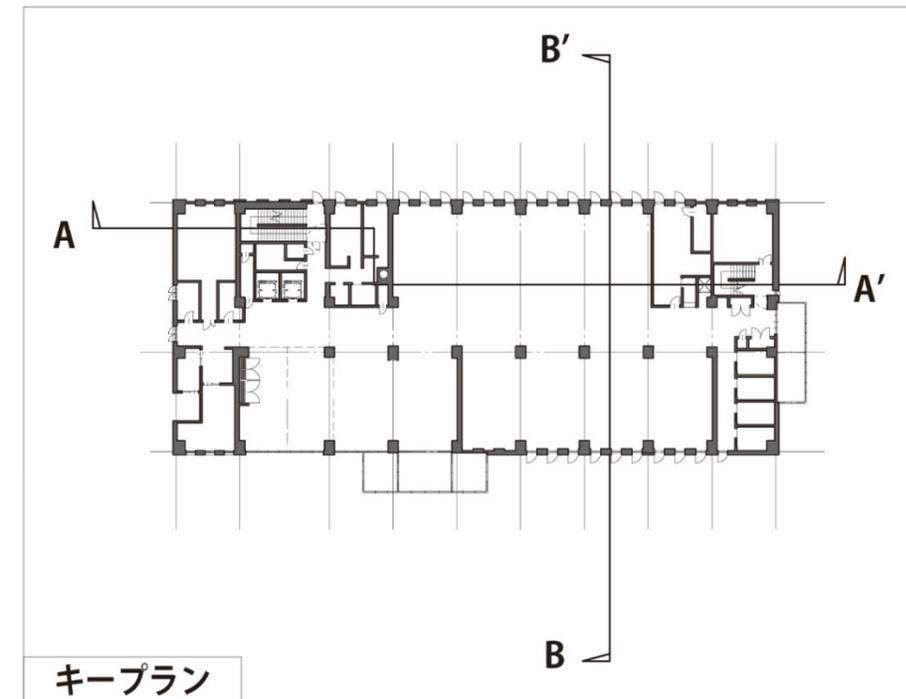
- ・1階の階高を 5.0m、2階以上の階高を 4.8mに設定します。
- ・将来の設備メンテナンスに配慮して十分な天井内スペースを確保するとともに圧迫感のない天井高を設定します。
- ・執務室の床は将来のレイアウト変更等にも柔軟に対応できる OA フロアを採用します。

#### 2) わかりやすい階構成

- ・地階には機械室や電気室、1階には市民窓口機能、2・3階には行政事務機能、4階には議会機能を配置し、階ごとの機能構成がわかりやすい明確な断面計画とします。
- ・段差のある敷地形状をそのまま活かした断面計画とし、地階と1階に出入口を設置します。

#### 3) 災害対応拠点施設としての断面計画

- ・堅固な地盤への直接基礎とし、安定した構造形式と高強度コンクリートを採用した鉄筋コンクリート造により耐久性の高い庁舎とします。
- ・執務エリアは地震時に天井材が落下しないように天井レスとし、安全性を高めます。



1. 基本的な考え方

1) 機能的でシンプルな内装計画

- ・汚れにくく、清掃しやすい仕上材を採用し、清潔さを保持するとともにシンプルで飽きのこない内装仕上げとします。
- ・風除室やエントランスホールの床仕上げは、雨天時などでも滑りにくい磁器質タイルとします。
- ・執務室、大会議室、議場などの床は、床吹出空調と配線スペースを兼用できる OA フロアとし、仕上げ材は部分的な貼り替えができるタイルカーペットとします。
- ・内装材の選定にあたっては、エコマテリアルの採用やコスト、耐久性、メンテナンス性に配慮します。

2) 市民に親しまれ、ぬくもりを感じられる庁舎

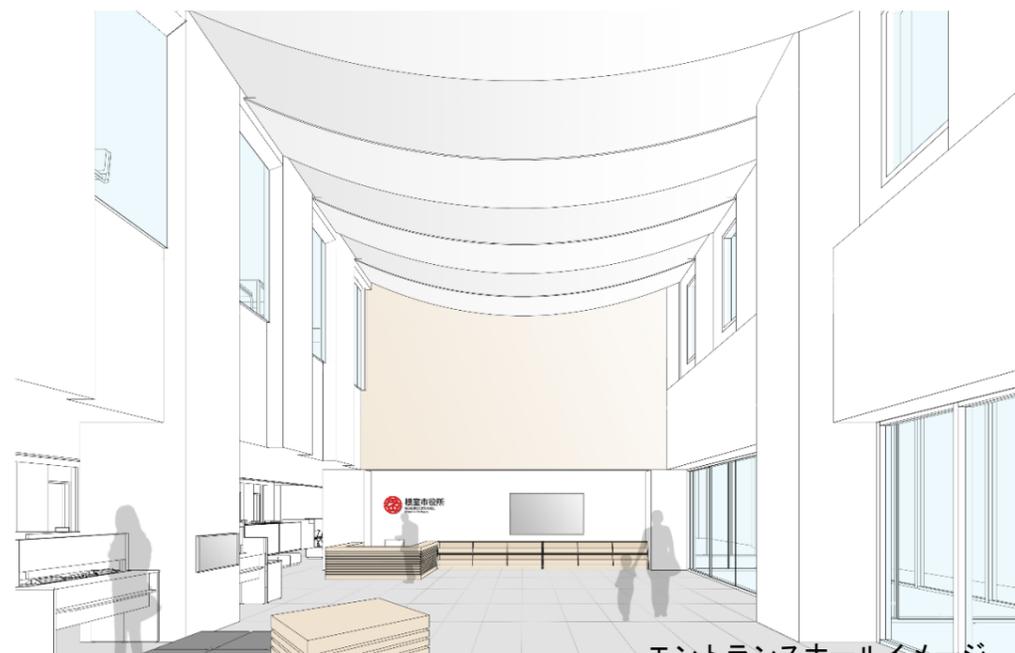
- ・エントランスホール、(仮称)ネムロふるさとギャラリー、(仮称)市民交流サロン、議場などでは、積極的に木材(道産材)を使用し、温かみのある空間を創ります。
- ・(仮称)市民交流サロン・議場などは天井仕上げ材に木ルーバーを採用します。

3) 災害対応拠点施設としての内装計画

- ・主な執務室などは、吊天井のない仕上げとするとともに、エントランスホールの天井部分は膜材などの軽い天井材を使用することで、地震時における天井の落下防止対策を講じます。

【主要仕上表】

室名	床仕上	壁仕上	天井仕上
エントランスホール	磁器質タイル	ビニルクロス 一部木貼り	膜天井
(仮称)ネムロふるさとギャラリー	磁器質タイル	ビニルクロス 一部木貼り	岩綿吸音板
執務室	タイルカーペット (OA フロア)	ビニルクロス	岩綿吸音板 (吊材不使用)
相談室	ビニルタイル	ビニルクロス	岩綿吸音板
市長、副市長、教育長室	タイルカーペット	ビニルクロス 一部木練り付け合板	岩綿吸音板
庁議室、災害対策室、大会議室	タイルカーペット (OA フロア)	ビニルクロス	岩綿吸音板
会議室(小)	タイルカーペット	ビニルクロス	岩綿吸音板
食堂、(仮称)市民交流サロン	ビニルタイル	ビニルクロス	木ルーバー
議場	タイルカーペット (OA フロア)	木練り付け合板	岩綿吸音板・木ルーバー
正副議長室	タイルカーペット	ビニルクロス 一部木練り付け合板	岩綿吸音板
委員会室	タイルカーペット (OA フロア)	ビニルクロス	岩綿吸音板
トイレ、多目的トイレ	ビニルシート	メラミン化粧板	化粧せっこうボード



エントランスホールイメージ



(仮称)市民交流サロンイメージ

## 1. 基本的な考え方

・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「北海道福祉のまちづくり条例」における整備基準に基づき、誰でも「わかりやすい」「利用しやすい」「使いやすい」庁舎とします。

### ①駐車場

身体の不自由な方や妊婦の方などが利用しやすいよう正面玄関付近に身体障がい者等優先駐車場を5台配置します。駐車場内には安全対策として歩道を整備するほか、正面玄関前に乗降車スペースを確保します。

### ②庁舎出入口

雨や雪などがあたらぬよう出入口の上には庇(ひさし)を設置するほか、来庁者の安全性に配慮して、国道から庁舎入口にかけて歩行者専用の通路を整備します。

### ③通路・動線

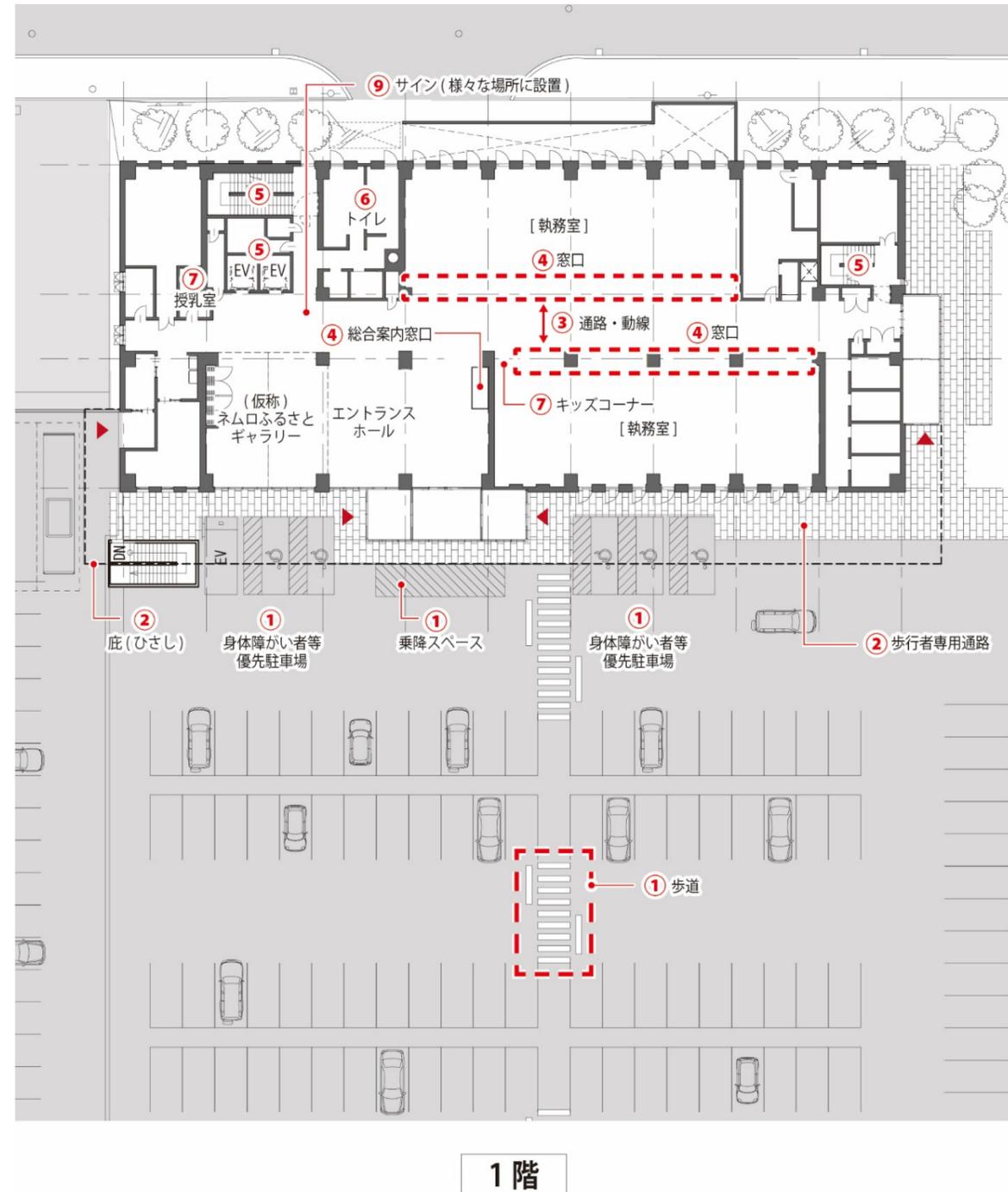
車いすやベビーカーが通行しやすいゆとりのある通路幅を確保し、床は滑りにくく安全な仕上材を採用します。敷地や庁舎内は基本的に段差のない動線を確保するとともに、視覚障がい者用誘導ブロックや誘導マットなどを適切に配置します。

### ④案内・窓口

エントランスホールには総合案内窓口を設置するほか、車いす用の記載台を配置します。また、各課の窓口にはローカウンターやハイカウンター、背パネルを適切に設置するなど、プライバシーに配慮します。

### ⑤エレベーター・階段

階段は緩やかな勾配とし、上り下りのエリアを明確に区分します。手すりは高さの違う2段タイプを設置し、点字による階案内を表示します。エレベーターは車いすやストレッチャーにも対応する広さを確保するほか、エレベーター内には手すりや鏡、エレベーターチェアなどを設置します。



### ⑥トイレ

個室には手すりを設け、一部にはベビーチェアやおむつ交換台などを設置します。また、1～4階に多目的トイレを設置するほか、オストメイトの方に対応した設備を整えます。

### ⑦キッズコーナー・授乳室

子ども連れの方も庁舎を利用しやすいよう子育て関連部署の付近にキッズコーナーを設置するほか、安心して使える授乳室を設置します。

### ⑧議場・傍聴席

議場の床は段差のないフラットな形式とするほか、車いすの方もそのまま傍聴できるスペースを確保します。



### ⑨サイン

庁舎内は視覚的な図で表現したピクトグラムを使用し、カラーユニバーサルデザイン※への配慮など誰にでも伝わりやすいサインを取り入れます。また、触知案内図や音声案内、避難誘導灯による案内など、障がいのある方にも配慮した案内・誘導を行います。

【ピクトグラムの例】



トイレ エレベーター 障がいのある方が利用できる設備 公衆電話

※カラーユニバーサルデザイン

色の見え方が一般と異なる人にも情報がきちんと伝わるよう色使いに配慮したユニバーサルデザイン

1. 基本的な考え方

・大規模災害時でも、災害対応拠点施設として機能できるよう耐震性を確保するとともに、継続して行政サービスを提供できる庁舎とします。

1) 構造設計の基本方針

- ・新庁舎が災害時に災害対応拠点施設として機能するために、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)での「構造体Ⅰ類」とします。
- ・事業継続の観点から、1次設計段階において「極めて稀に発生する地震」でも損傷を最小限にする許容応力度設計に取り組むとともに、2次設計においても「官庁施設の耐震計画基準」にて示されている耐震安全性が最も高い重要度係数 1.5(建築基準法で求められる耐震性能の 1.5 倍)の耐震性能を確保します。さらに日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を想定した地震波を作成し、応答解析を行い余裕度や継続使用性の検討を行います。
- ・汎用性のある一般的な構造材料である鉄筋コンクリートを使用し、経済性に配慮します。
- ・一般的な工法を採用することにより、施工性にも配慮します。

【官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（耐震安全性の目標一覧）】

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。(重要度係数は 1.5)
	II類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。(重要度係数は 1.25)
	III類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。(重要度係数は 1.0)

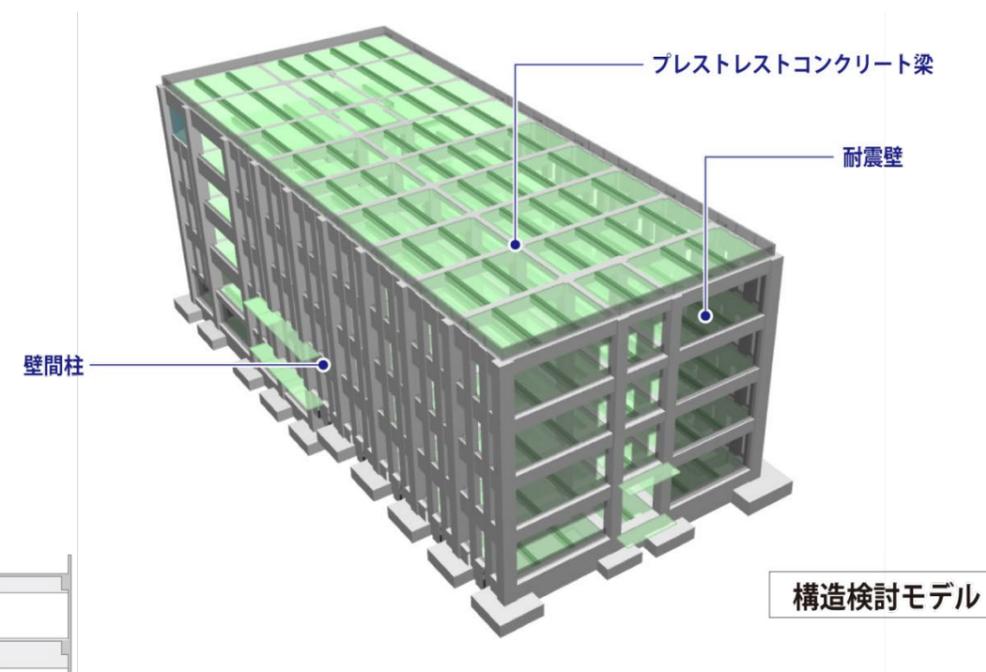
2) 基礎形式

・基礎形式は、地質調査の結果、現地表面から2～3m ほどで堅固な岩盤に達することから、直接基礎形式を採用します。



3) 上部架構計画

- ・新庁舎は、プレストレストコンクリート梁を採用し、鉄筋コンクリート造での梁間方向の長スパン化を実現します。
- ・構造形式は、梁間方向は耐震壁付きラーメン構造とします。桁行方向は主柱の間に壁間柱を配置したラーメン構造とします。
- ・梁間、桁行の両方向とも耐震壁や壁間柱を配置することで、大地震後にも業務を継続できる強固な建物とします。
- ・耐震壁及び壁間柱の位置は、将来の組織改編などの際に支障にならないよう、コア部分の周りや外周部を中心に配置します。
- ・柱の間隔を 10m+15mと大きくして、壁を極力設置しないことで開放的な執務空間とします。



構造検討モデル

1. 基本的な考え方

1) 現庁舎地階の活用

- ・現庁舎は 1～3 階までを解体し、地階を倉庫、書庫、災害用備蓄倉庫などに活用するとともに、地階上部は駐車場として利用します。
- ・現庁舎地階と新庁舎を渡り廊下で接続するほか、屋外から直接出入りできる通用口を設置します。

2) 現庁舎地階の利用方法

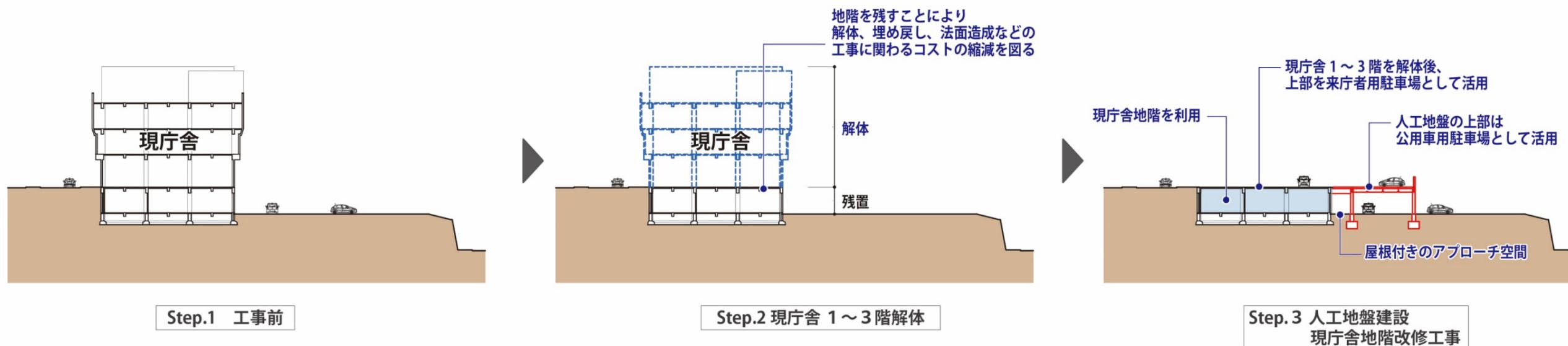
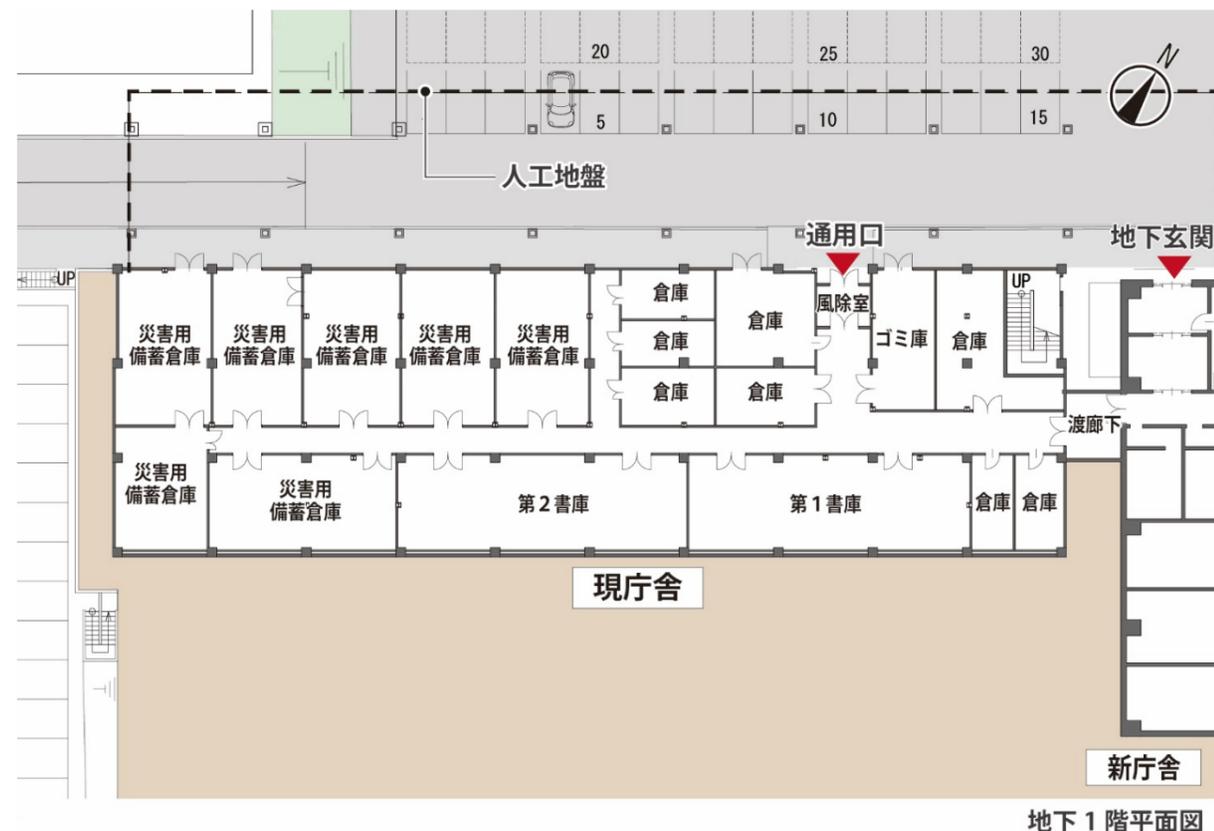
- ・現庁舎敷地内の各倉庫等に保管されている備品・作業用資材・啓発資材などのほか、新庁舎の管理に必要な物品を保管するスペースを確保します。
- ・現状と同程度の書庫を設置するとともに、スペース効率の良い可動書架を導入します。
- ・避難者や災害対応職員へ供給する備蓄品をはじめ、防災資機材等を保管するスペースとして災害用備蓄倉庫を設置します。

3) 人工地盤の整備

- ・十分な駐車台数を確保するため、現庁舎北側に人工地盤を建設します。
- ・人工地盤は上部を公用車用駐車場として整備するほか、地下は屋根付きのアプローチ空間として利用します。

4) 解体コストの縮減

- ・現庁舎の地上部分のみ解体することで、地階の解体や埋め戻し、敷地段差部に生じる法面造成などの工事に関わるコストの縮減を図ります。



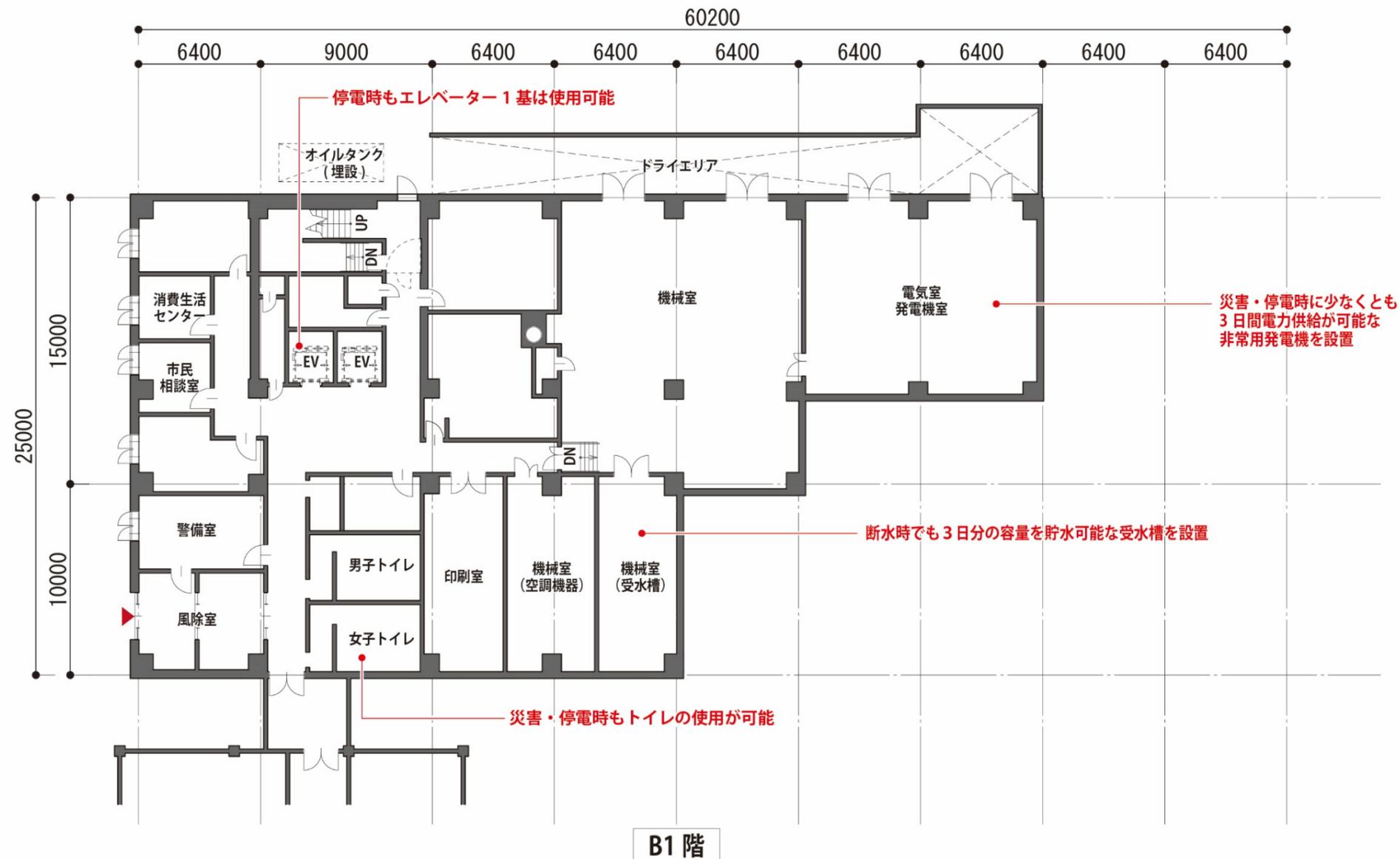
### 1. 基本的な考え方

- ・災害発生時に、災害対応拠点施設として機能できる耐震性を確保するとともに、継続して行政サービスを提供できるよう施設・機能を整備します。
- ・一時避難スペースとして、避難者を受入できるよう必要な設備や機能を備えます。
- ・主な執務室は天井レスとすることで、地震時における天井材落下の危険性をなくします。
- ・トイレは災害時にも使用できるよう、非常用発電から電力を供給します。
- ・停電時は、通路や執務室などの照明を30%程度点灯できるようにし、最低限の明るさを確保します。
- ・2基あるエレベーターのうちの1基は停電時でも稼働できるよう、非常用発電から電力を供給します。

### 2. 各階の構成

#### 【地下1階】

- ・停電時に重要機器等へ電力を供給するため、非常用発電設備を整備します。また、重油タンクを設置し、少なくとも3日間は給油がない状態での電源供給が可能な計画とします。
- ・停電時の電力供給先は、災害時の活動スペースや一時避難スペースを中心に、照明、コンセント、給水ポンプ、空調設備等を計画します。
- ・断水時、3日分の飲雑用水が貯水可能な受水槽を設置します。
- ・下水管の破断に備え、3日分の排水を貯留できる緊急排水貯留槽を設置します。

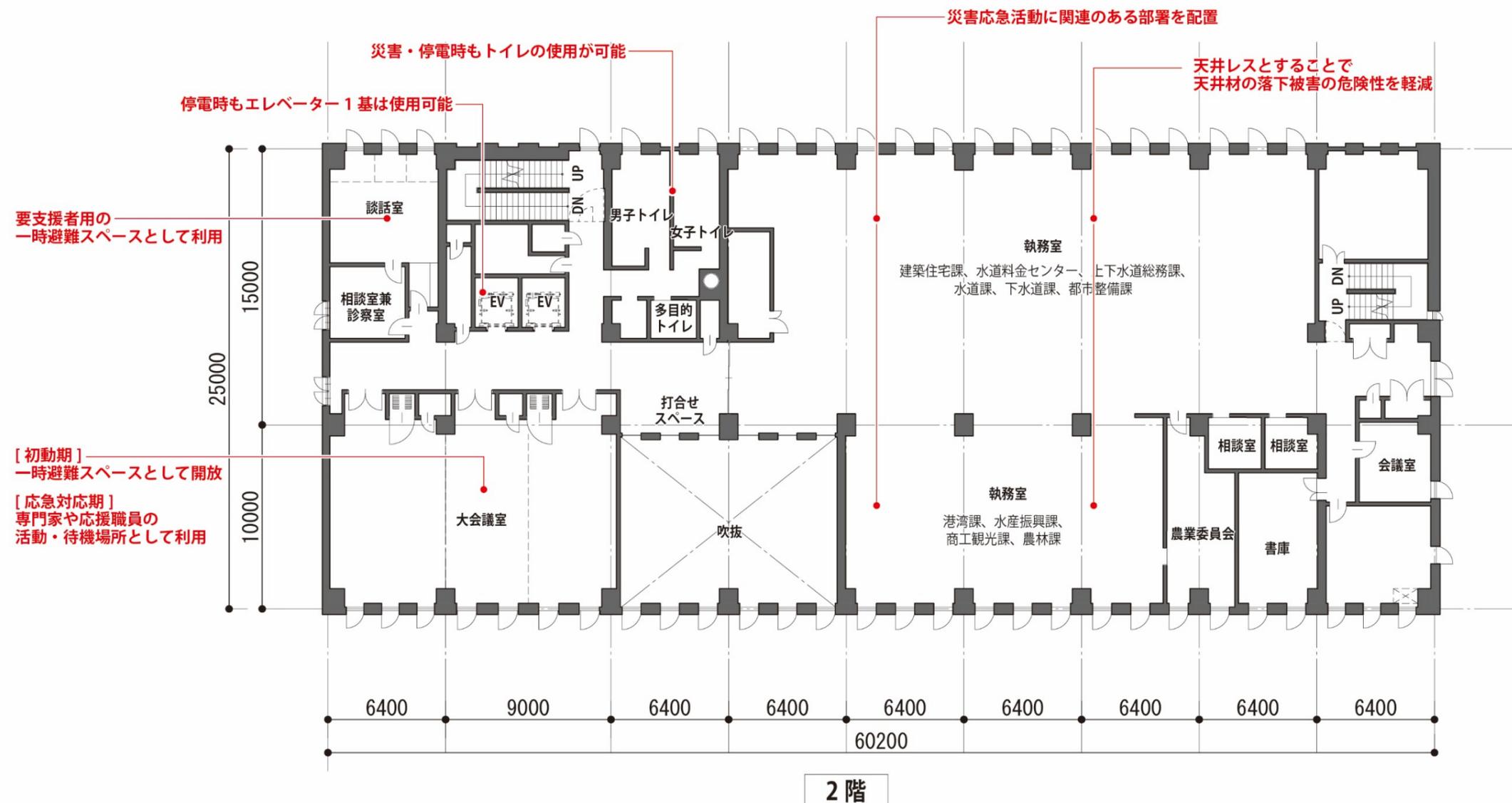




2. 各階の構成

【2階 災害対応フロア（復旧・復興機能）】

- ・災害応急活動に関連のある部署を配置し、災害発生時に速やかに活動します。
- ・大会議室は、災害発生初動期においては市民や観光客などの一時的な避難スペースとして使用します。また、応急対応期においては、応急危険度判定士などの専門家や他の自治体から派遣された災害応急活動を行う応援職員等の活動・待機場所として使用します。
- ・談話室は要介護者や障がい者など、支援が必要な方の一時避難スペースとして使用します。

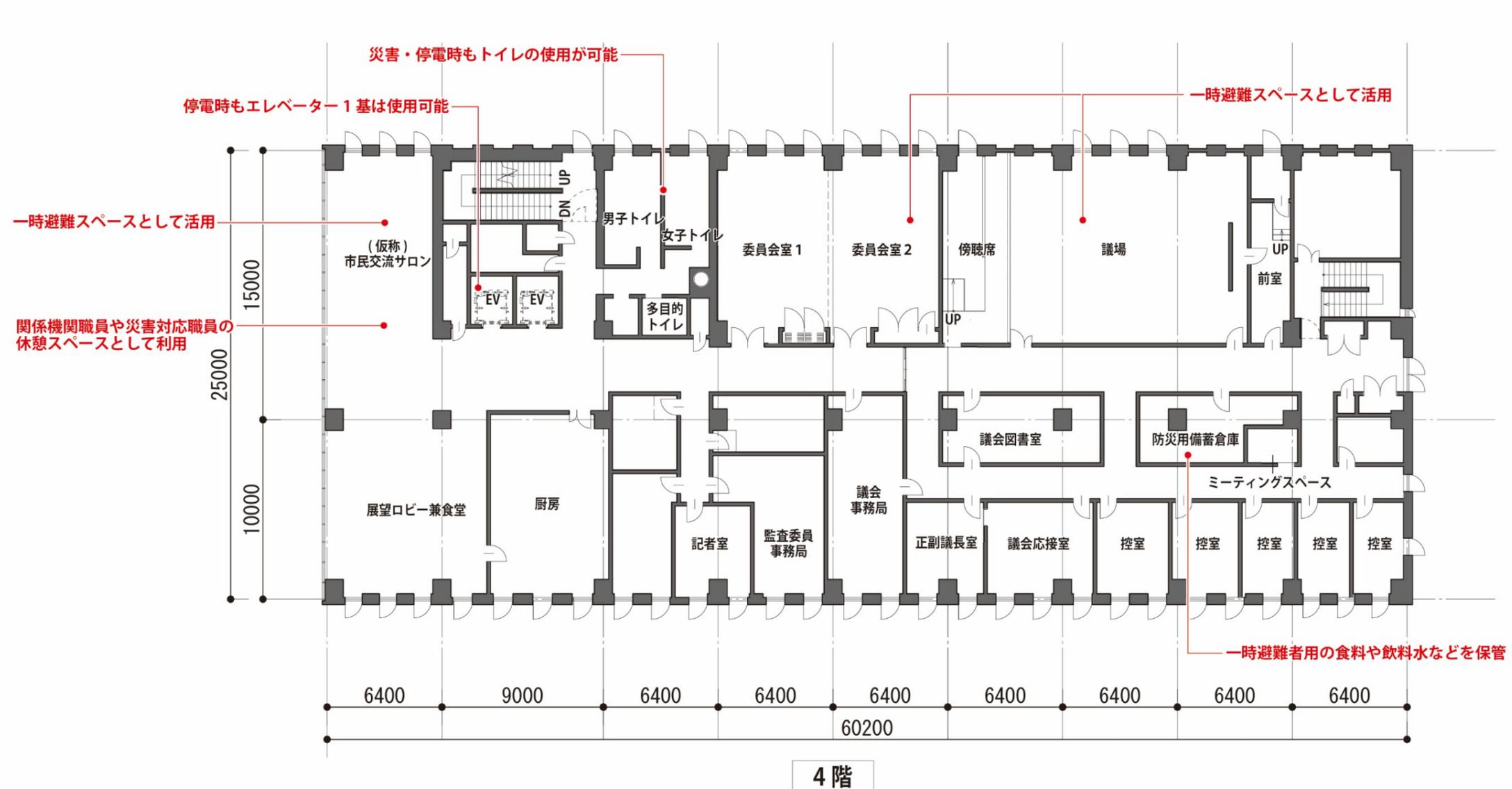




2. 各階の構成

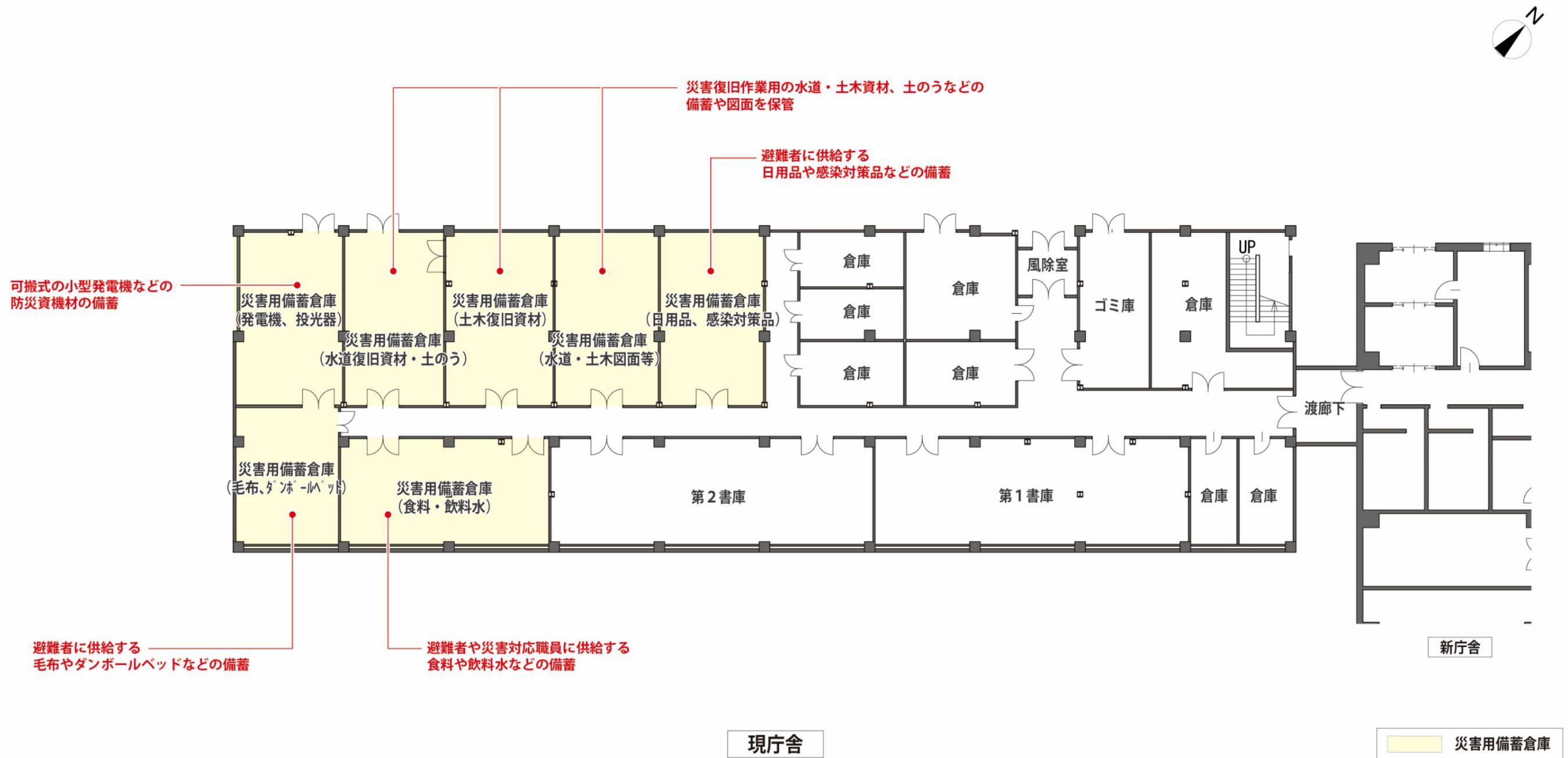
【4階 一時避難スペース・災害対応職員等休憩スペース】

- ・議場、委員会室、(仮称)市民交流サロンは初動期において一時避難スペースとして活用します。また、応急対応期には(仮称)市民交流サロンを災害応急活動を行う防災関係機関や他自治体からの応援職員、災害対応職員等の休憩スペースとして活用します。
- ・議場は一時避難スペースとして利用するため、床をフラット方式とし、可動式の机やいすを採用します。
- ・食堂は一時避難者や災害対応職員の食事提供場所として活用します。
- ・物品庫には一時避難者用の食料や飲料水、毛布やダンボールベット等を配備します。



3. 災害用備蓄倉庫(現庁舎)の構成

- ・市内各避難所の予備的な備蓄品として、食料、飲料水、日用品、感染対策品をはじめ、毛布やダンボールベッドなどを備蓄します。
- ・可搬式の小型発電機や投光器など災害応急活動に使用する防災資機材を備蓄します。
- ・災害復旧作業用の水道・土木資材、土のう、図面などを保管します。
- ・停電時でも通路、災害用備蓄倉庫の照明を30%程度点灯できるようにし、最低限の明るさを確保します。



## 12 セキュリティ計画

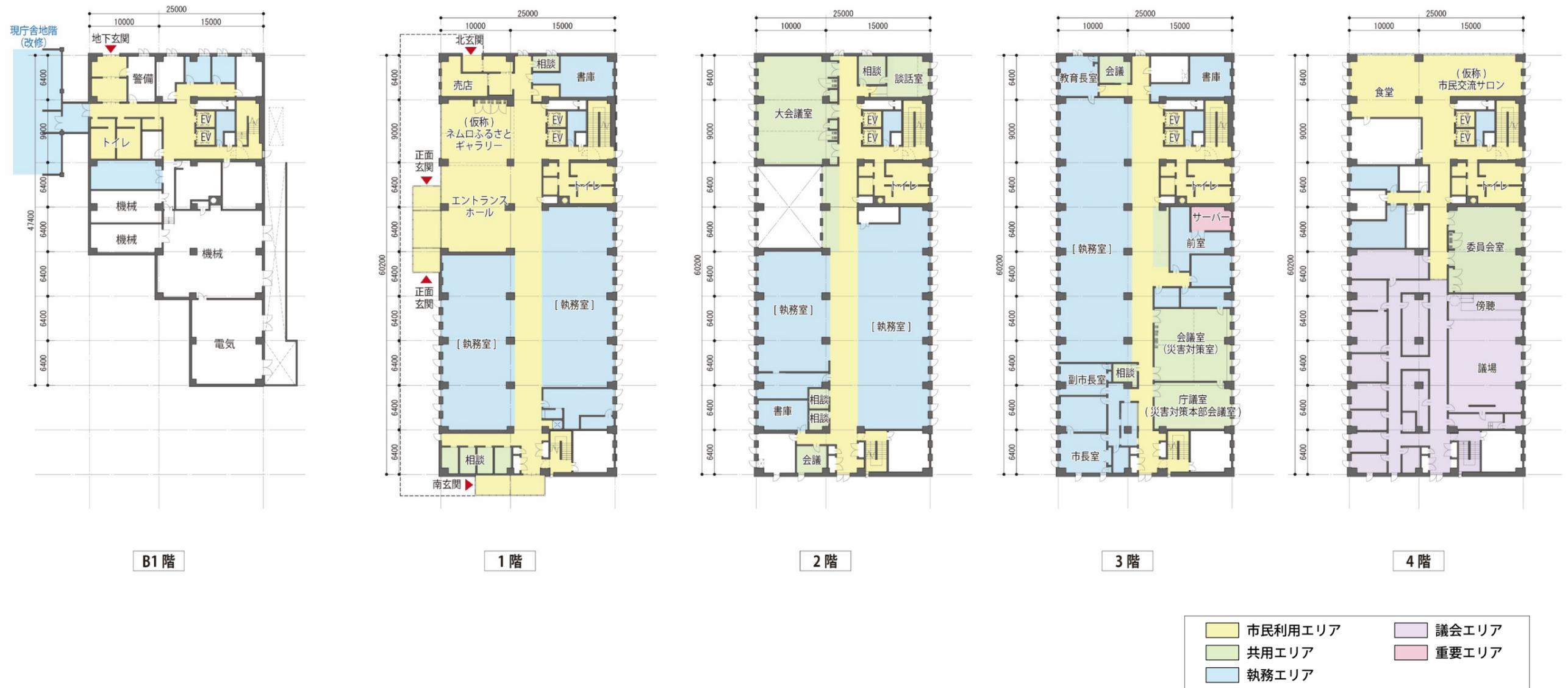
### 1. 基本的な考え方

- ・来庁者の利用しやすさを考慮しつつ、防犯対策及び個人情報の管理など重要度に応じた段階的な区画の設定を行います。

#### 1) 開庁時のセキュリティ確保の考え方

- ・エントランスホールや通路、待合スペースのほか、(仮称)ネムロふるさとギャラリーや(仮称)市民交流サロンなどは市民利用エリアとし、市民が自由に出入りできるスペースとします。
- ・会議室や相談室は共用エリアとし、各種会議や打ち合わせ・個別相談などに利用します。
- ・執務エリアは原則職員以外の立ち入りを禁止するほか、出力機器類(プリンター、コピー機等)は個人情報保護のため、職員以外の目に触れないよう執務室内に配置します。

- ・議会諸室などを集約した議会エリアは、議会事務局の近くに扉を設置することで、セキュリティを確保します。
- ・特定の職員のみが入退室できるサーバー室は重要エリアとし、セキュリティシステムの導入や区画を二重にするなど適切なセキュリティ対策を講じます。



2) 閉庁時のセキュリティ確保の考え方

- ・休憩や談話ができる(仮称)ネムろふるさとギャラリーや、展望スペースの(仮称)市民交流サロンなどは、閉庁時でも開放時間を設定したうえで来庁者が利用できるエリアとします。
- ・閉庁時の開放エリアは管理用扉やシャッターなどを設置することで区画を明確にします。
- ・開放エリアのないフロアについてはエレベーターを不停止とし、来庁者が誤って出入りすることのないよう取り扱うこととします。

- ・エレベーター東側の階段は緊急時を除き、扉を施錠します。
- ・庁舎敷地や建物内は監視カメラを設置し、庁舎の安全管理や記録などを行います。
- ・地下玄関に隣接して配置する警備室では、休日及び時間外の受付や閉庁時における庁舎の安全管理などを行います。



1. 基本的な考え方

1) 建物・環境への負荷低減

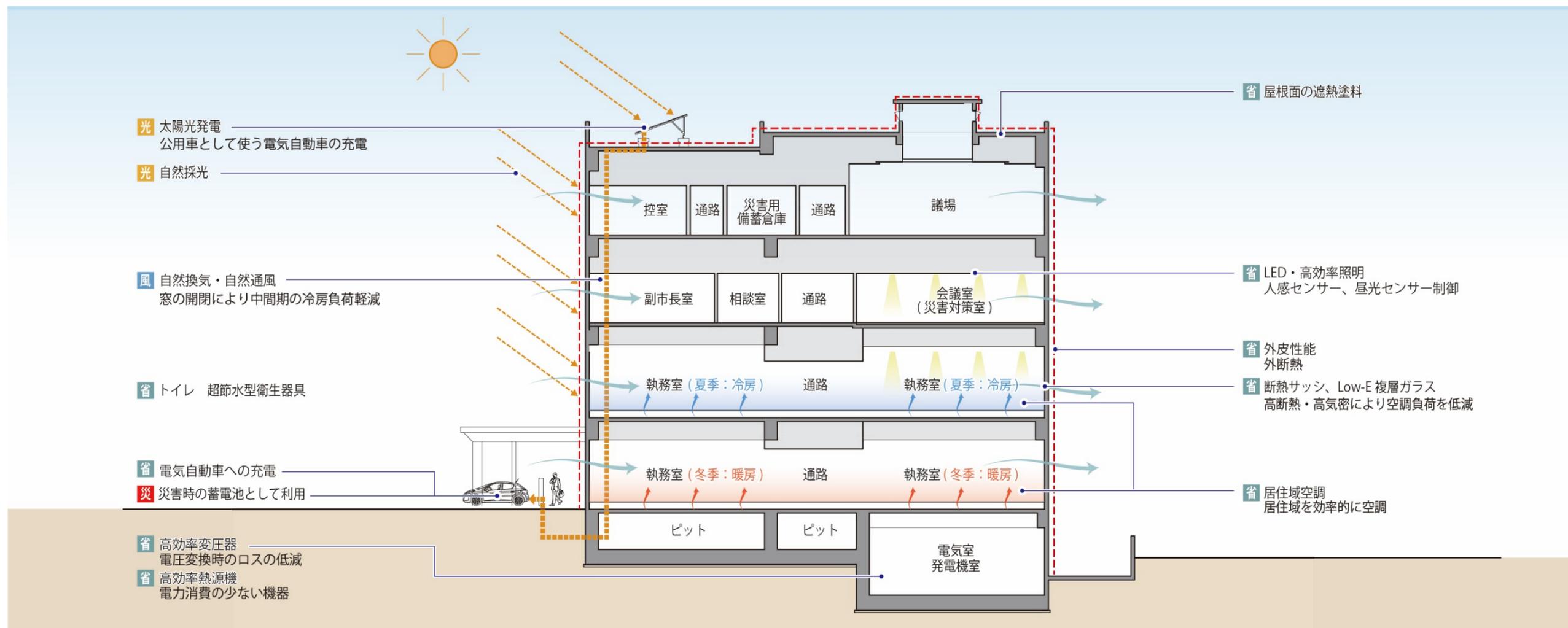
- ・外断熱工法の採用により建物の外皮性能を高め、暖房負荷を軽減し、エネルギーの使用量を抑制します。
- ・庇の設置や外壁面の凹凸を活用し日射を抑制するとともに、窓は熱を通しにくいLow-E 複層ガラスや断熱サッシ、屋根面の遮熱塗料を採用することで遮熱性を高め、空調負荷の低減を図ります。
- ・正面玄関・南玄関・地下玄関の風除室は二重化を図り、冬期における外気の流入や熱損失を抑えます。

2) 自然エネルギー・再生可能エネルギーの活用

- ・建物の東西両面に窓を設けることで、外気の取り入れや自然換気が行いやすい空間とします。
- ・庁舎内は明るい空間となるよう積極的に自然採光を活用します。
- ・太陽光発電パネルによる発電を行い、公用車として使用する電気自動車や停電時におけるスマートフォンなどの充電コーナーに活用します。

3) 効率的な設備の採用

- ・間仕切りのないオープンな執務室は居住域空調を採用し、人がいる区域のみを効率的に空調します。
- ・消費電力が少なく長寿命のLED 照明や、人感センサー、昼光センサー制御などの照明器具の導入により、消費電力の削減を図ります。
- ・超節水型トイレ・高効率照明などの低炭素型製品を採用することで、温室効果ガスの排出量を抑制します。
- ・高効率の変圧器・熱源機を採用し、省エネルギー化を推進します。
- ・エネルギーの見える化を行い、来庁者や職員の省エネルギーに対する意識の向上を図ります。



## 1. 基本的な考え方

### 1) 電気設備

#### ① 災害対応拠点機能

- ・災害時に災害対策本部としての機能を十分発揮できるよう、必要な電力を確保するとともに、各関係機関との通信機能を維持できる設備とします。
- ・停電時でも庁舎機能を維持できるよう、300～400KVA の非常用発電機を設置します。

#### ② 環境への配慮・省エネルギー

- ・環境に配慮し、トップランナー制度対象機器などの省エネルギー性能の高い機器を選定します。
- ・照明には人感センサー、昼光センサー、タイマー制御等を採用します。
- ・屋上に太陽光パネル(10KW)を設置し、電気自動車充電用パワーコンディショナーに給電します。

#### ③ 安全性・信頼性・維持管理のしやすさ

- ・共用部の照明制御等を集約し、管理や運営がしやすい電気設備のシステム構築を行います。
- ・使用しやすく、汎用性のある電気設備の機器を採用します。
- ・非常用発電機と空調熱源機器の燃料をA重油に統一し、燃料購入・維持管理を容易とします。

### 2) 機械設備

#### ① 環境への配慮・省エネルギー

- ・消費エネルギーやCO<sub>2</sub>を削減した高効率パッケージエアコン、室温に応じて送風量を変化させるVAV方式を採用し、環境負荷の低減を考慮した計画とします。
- ・監視装置でのデマンド制御や、機器運転の計測をもとに高効率運転を行い、省エネルギー化を図ります。
- ・強風が吹きつける西側壁面には、給排気口を設置しない計画とし、強風時においても十分な空調能力を確保します。
- ・大便器は超節水型フラッシュバルブ、小便器は個別感知フラッシュ式、手洗器は自動水栓とし、節水を図ります。

#### ② 快適・安全な執務環境

- ・間仕切りのないオープンで天井の高い執務室は、人のいる居住域を効率的に空調でき、吹出口からの気流による不快感が生じにくい「床吹出空調方式」とします。
- ・ビル管理法に基づく必要換気量(30m<sup>3</sup>/h・人)や感染症対策に必要とされる十分な換気能力を確保した機械換気設備とします。

## 2. BCP(業務継続計画)

### 【大規模地震等の災害時】

#### [電気]

- ・停電した場合、非常用発電機が自動で稼働し、重要負荷に電力供給を行います。
- ・非常用発電機の燃料(A重油)は少なくとも3日間分の備蓄を確保します。

#### [給水]

- ・耐震性を有する受水槽を設置し、地震を感知した際には緊急遮断弁が受水槽出口を閉鎖することで貯留された水を確保します。
- ・断水時には受水槽に貯留された水の使用を可能とします。
- ・停電時は加圧給水ポンプが発電機回路により作動し、貯留された水の使用を可能とします。
- ・雑用水は3日分の容量を確保するとともに、飲料水はペットボトルにより3日分を備蓄します。

#### [排水]

- ・公共下水道が寸断された場合には、庁舎の地下ピットに設置した排水貯留槽に一時的に貯留することで、排水を可能とします。
- ・自然流下とすることで停電時の使用を可能とします。
- ・排水貯留槽は3日分の容量を確保します。

#### [空調]

- ・災害時に空調を行う範囲を限定し、非常用発電機回路による個別エアコン(電気式)での冷暖房を可能とします。

#### [昇降機]

- ・稼働中に地震が発生した場合、最寄階に停止する設備を導入します。
- ・機械診断などをはじめ機器の安全確認が出来た場合、再使用を可能とします。
- ・停電した場合、2基のうちの1基は非常用発電機回路により運転を可能とします。
- ・稼働中に停電した場合、内臓バッテリーにより最寄階に停止する設備を導入します。

1. 概算事業費

項目	金額(百万円)	備考
建設工事費	4,200	新庁舎本体の建設工事費(7,000㎡×60万円)
外構工事費	255	駐車場・人工地盤整備、植栽整備
解体・改修工事費	380	現庁舎の解体・改修
その他経費	845	調査設計費、移転費、ネットワーク整備費、車庫整備費、備品購入費
合計	5,680	

2. 工事工程表

